

第3次

総社市教育振興基本計画

総社市教育委員会



目 次

はじめに

1	計画策定の趣旨	1
2	計画の位置付け	3
3	計画の期間	3
4	対象分野	3
5	総社市の教育を取り巻く状況の変化	4

第1章 第2次計画に基づく取組の成果と課題

1	第2次計画 基本施策 体系図	8
2	第2次計画に基づく取組の成果と課題 目標値と評価（達成状況）	9
3	第2次計画 事業内容・課題と方針（今後とも取り組むべきもの）	11

第2章 総社市が目指す教育

1	そうじゃ教育大綱	18
2	計画の基本理念	19
3	目指す子供像	19

第3章 第3次計画 基本施策（今後取り組む施策の方向性）

1	第3次計画 基本施策 体系図	20
2	第3次計画 指標と目標値	21
3	第3次計画 施策の方向性	
	基本方針1 規範意識と思いやりの心を育てる	23
	基本方針2 学ぶ力と創造性を育てる	31
	基本方針3 健やかな体で学ぶ意欲を育てる	45
	基本方針4 家庭と地域の教育力を高める	51
	基本方針5 学びを支える環境をつくる	61

第4章 計画の実現に向けて

1	関係者の役割分担と連携・協働	76
2	新たに検討が必要となる事項の対応	76
3	計画の進行管理	76

参考資料

策定の経過	77
策定の体制	79
用語解説	80

はじめに

I 計画策定の趣旨

2006（平成18）年12月に教育基本法が制定後約60年を経て改正され、第17条第1項の規定により、国には教育振興基本計画の策定が義務付けられました。また、同条第2項において、地方公共団体には国の計画を参酌し、地域の実情に応じた計画を定める努力義務が課せられました。

国においては、2018（平成30）年6月に第3期教育振興基本計画が策定され、「自立」「協同」「創造」の3つの方向性を実現するための生涯学習社会の構築を目指すという理念に加えて、生涯にわたる「可能性」と「チャンス」を最大化することを教育施策の中心に据えることが示されました。

岡山県においては、2015（平成27）年8月策定の教育大綱へ『「心豊かに、たくましく、未来を拓く」人材の育成』を掲げ、2021（令和3）年2月策定の第3次岡山県教育振興基本計画に「自立」「共生」「郷土岡山を大切に作る心」が育みたい資質能力として示されました。

本市では、2015（平成27）年4月策定のそうじゃ教育大綱へ『「総社を愛す子供」「心優しい子供」「礼儀正しい子供」の育成』を掲げ、2018（平成30）年3月策定の第2次総社市教育振興基本計画でこの大綱の具現化に取り組んでまいりました。そのための各施策は、教育に関し学識経験を有する外部委員からの意見をいただきながら毎年度検証し、執行状況の点検・評価と目標の達成状況・見直しを行いつつ実施し、家庭・学校・地域社会がそれぞれの役割を担いつつ、互いに連携して、社会全体で学び育む教育環境の整備・充実に努めました。

第2次総社市教育振興基本計画の最終年度である2022（令和4）年度現在、グローバル化の進展、自然災害の発生や感染症の流行等、教育を取り巻く社会情勢の変化は著しく、これらの地球規模の課題への対応が求められる一方で、地域社会や家族のあり方の変化や働き方等、身近な課題への対応も求められています。

2015（平成27）年9月に国連サミットにおいて採択されたSDGs（持続可能な開発目標）の理念と、2021（令和3）年3月策定の第2次総社市総合計画に掲げる目指すまちづくりの在り方「あなたにとって一番やさしいまち そうじゃ」

を目指し、そうじゃ教育大綱に掲げる子供の育成のため、今後5年間に取り組む施策を定め、計画的に推進していくために、「第3次総社市教育振興基本計画（令和5年度～9年度）」を策定するものです。

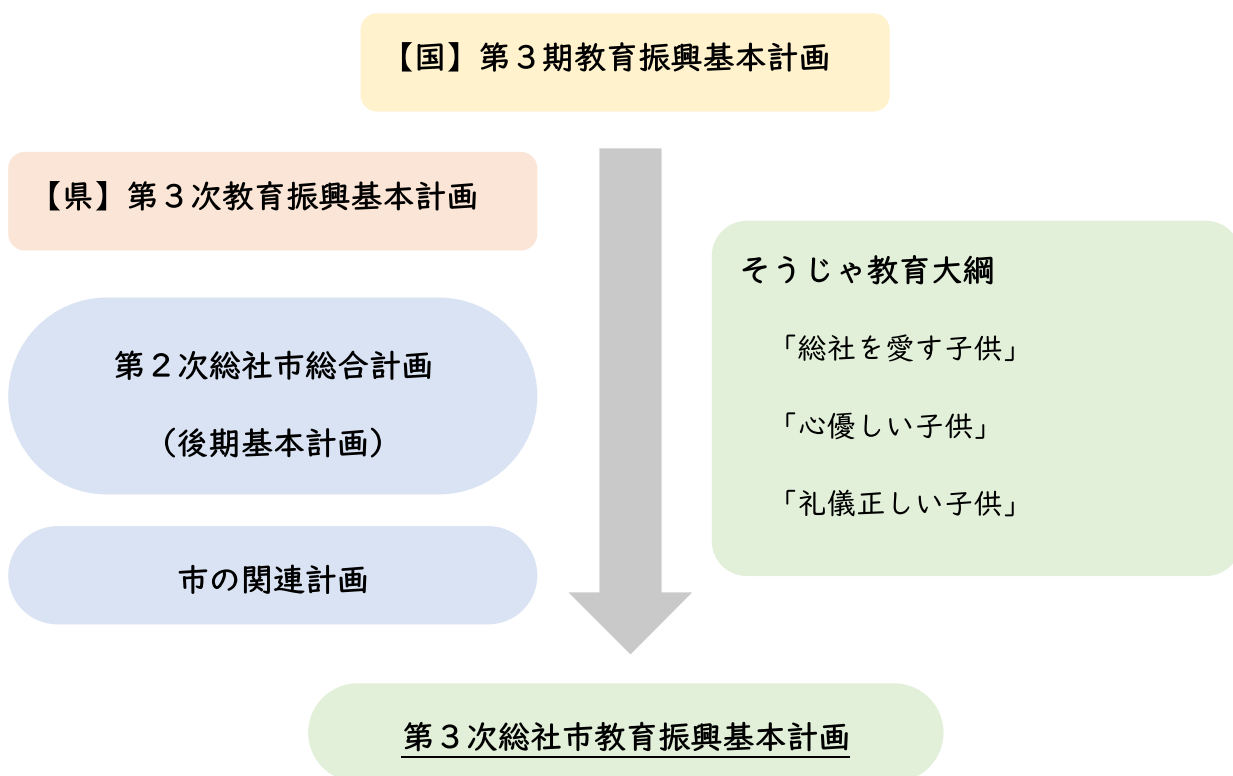
教育基本法（抜粋）

第17条 政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

2 地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。

2 計画の位置付け

本計画は、教育基本法第17条第2項に規定される「地方公共団体が策定する教育の振興の施策に関する基本的な計画」であり、国の「第3期教育振興基本計画」を参酌し、岡山県の「第3次教育振興基本計画」及び「第2次総社市総合計画」と連携した教育分野の計画で、「そうじゃ教育大綱」に基づく、総社市の教育の振興に関する計画として定めるものです。



3 計画の期間

2023（令和5）年度から2027（令和9）年度までの5年間とします。

4 対象分野

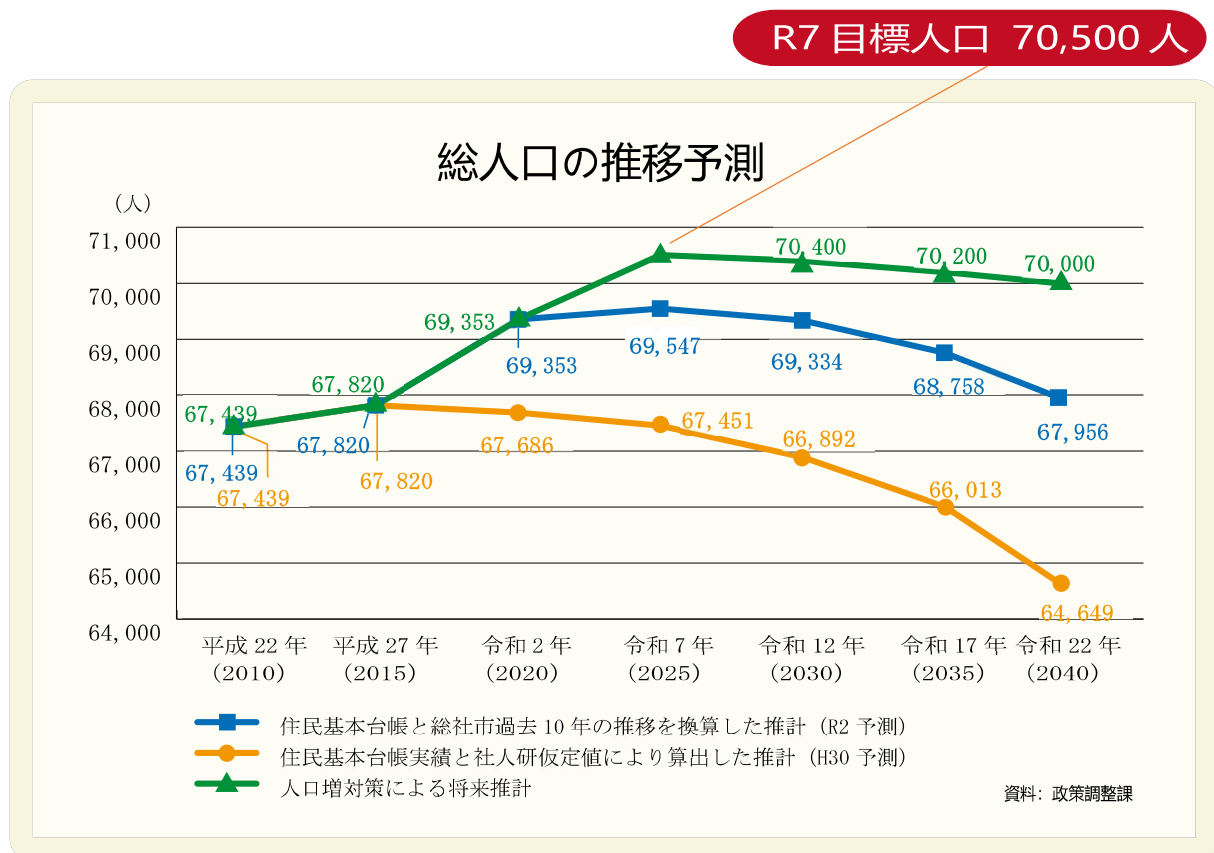
2020（令和2）年4月の機構改革により、スポーツ・文化部門が市長部局へ移管され、各部局において推進計画等を定め取組がなされていることから、本計画が対象とする分野は、教育委員会が所管し施策を実施している幼児教育、学校教育及び家庭・地域教育とします。ただし、教育委員会と協働して取り組む市長部局が所管する分野・施策は含みます。

5 総社市の教育を取り巻く状況の変化

(1) 少子高齢化と地域コミュニティの活力低下

全国的に、14歳以下の年少人口が年々減少する一方で65歳以上の高齢者人口が増加しており、核家族化の進行と併せて人間関係の希薄化に拍車がかかり、地域コミュニティの活力の低下が懸念されています。

総社市の住民基本台帳における人口は、2021（令和3）年11月の69,904人をピークに横ばいの傾向にあります。「第2次総社市総合計画」において、令和7年度の目標人口を70,500人としており、世代や性別を問わず、全ての人が様々な分野でそれぞれの役割や能力を十分に発揮することが求められています。



（２）情報化社会の進展

I C T機器の普及等に伴う情報化社会の進展により、人工知能（A I）の活用など社会や生活が大きく変化する中、S N S等の利用により子どもたちがトラブルに巻きこまれる事例が増えています。G I G Aスクール構想により児童生徒1人に1台端末が整備され、学びのツールとして活用されており、プログラミングや情報モラル・情報セキュリティなど情報活用能力の育成を含めて、I C T機器を活用した教育の充実が求められています。

（３）グローバル化の進展

情報通信分野や交通分野での技術革新により、人・情報・文化等は国や地域を越えて自由に行き来し、生活圏も広がると同時に、環境やエネルギー問題などの、地球規模の人類共通の課題が浮き彫りになっています。2015（平成27）年の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」には、「誰一人取り残さない」という理念の下、「S D G s（持続可能な開発目標）」が掲げられ、一人ひとりが持続可能な社会の担い手として他者と連携・協働し、課題の解決に取り組むことが求められています。

郷土への誇りや愛着を持つとともに、国際的な広い視野に立って、異文化を理解し多様な人々と共に生きるグローバルに活躍する人材の育成が求められています。

（４）学ぶ機会の均等な提供

経済的格差・文化・言語の違い等、どのような状況においても、全ての子どもたちに学ぶ機会が均等に提供される必要があり、それぞれの夢や目標に向かって力を発揮することができるよう、多様なニーズへの対応と個別の支援の充実が求められています。

（５）自然災害の発生や感染症の流行

地震や津波、集中豪雨や台風など、全国で様々な自然災害が発生しており、平成30年7月豪雨では、本市も大きな被害を受けました。最悪の事態を想定した

学校の防災管理とともに、子どもたちの防災に関する実践的な能力や態度を養う「防災教育」が求められています。また、令和2年には、新型コロナウイルス感染症が大流行し緊急事態宣言が出されるなど、現在も日常生活に大きな影響を及ぼしています。子どもたちの学びを保障するため、感染症対策を講じ教育活動を継続する必要があります。

自然災害以外にも、事件や事故など様々な状況を想定し、教育活動を継続できる取組が求められています。

（6）教職員の働き方改革の推進

教職員の労働時間は増加傾向にあり、文部科学省の教員勤務実態調査（2016（平成28）年度）によると、小学校の教員の33.4％、中学校の教員の57.7％の時間外勤務が過労死ラインを超えており、部活動の指導や学校徴収金の事務、各種調査への回答等の授業以外の業務が一因となっています。教職員のモチベーションの向上や子どもと向き合う時間の確保ができるよう、学校における働き方を見直し、業務改善を進めることが求められています。



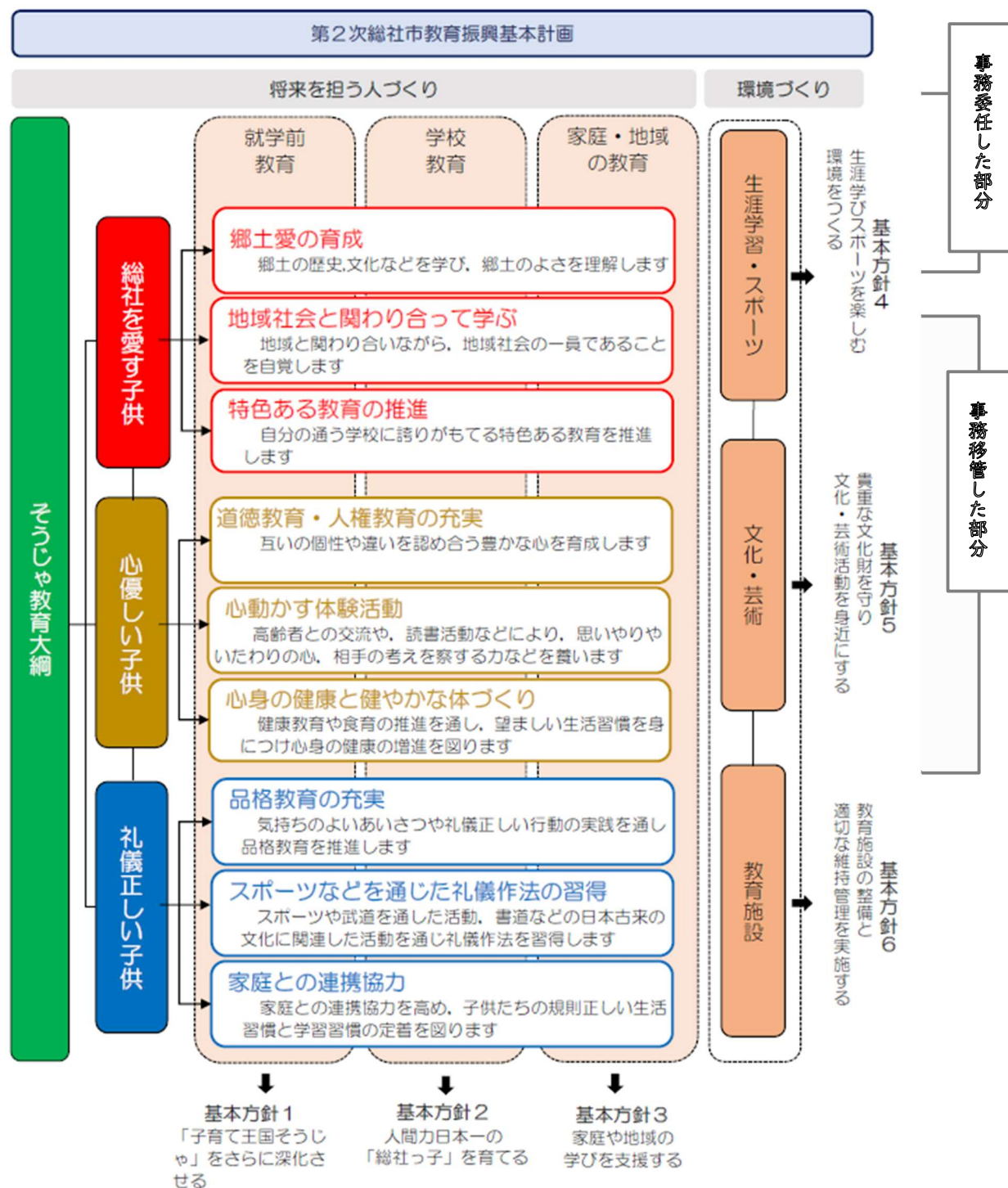
資料：国際連合広報センター

外務省



第1章 第2次計画に基づく取組の成果と課題

1 第2次計画 基本施策 体系図



2 第2次計画に基づく取組の成果と課題 目標値と評価（達成状況）

評価（達成状況）：①数値目標を定めたもの A・・・85%以上の達成率 B・・・65%以上
 ②数値目標を定めていないもの A・・・十分達成できた B・・・概ね達成できた

基本方針	施策	内 容
基本方針1	施策1	認定こども園の普及
	施策2	保育所待機児童数
	施策3	子育てしやすいと感じている人の割合
		保育コンシェルジュの設置
基本方針2	施策4	幼児通級指導教室担当指導者数
	施策5	小学校 不登校出現率
		中学校 不登校出現率
	施策6	特別支援教育推進センター（きらり）の指導者数・相談員数
	施策7	学力・学習状況調査における学力向上に関する意識調査の肯定値（平均）
		総社流学校運営協議会の設置学校園数
	施策8	地区外からの通園通学者数
	施策9	小学生の朝食摂取率
		中学生の朝食摂取率
基本方針3	施策10	親プロの開催回数
		小・中学校での平日の家庭学習時間が1時間以上である児童・生徒の割合
	施策11	学校支援ボランティア登録者数
		総社市学習等支援教室『ワンステップ』参加者の高校進学率
	施策12	放課後子ども教室の教育活動サポーター人数
		学校支援ボランティアのうち、広域的な活動を行う学生ボランティア登録者数
基本方針4	施策13	連携型あるいは一体型の放課後子ども教室数
		そうじゃわくわくフェスティバル参加者数（サイエンス）
		図書館の市民1人当たりの貸出冊数
		公民館・分館の主催講座数
		公民館主催の歴史文化講座数
	施策14 （事務移管）	70歳以上の学校支援ボランティア登録者数
		体育施設の利用者数
	施策15	そうじゃわくわくフェスティバル参加者数（スポーツ）
基本方針5	施策16 （事務移管）	総社市人権教育指導者育成講座や学校での人権公開授業において、岡山県人権教育推進プランに挙げられている全ての人権課題（15課題）についての研修実施
		総社市人権教育指導者育成講座や学校での人権公開授業において、岡山県人権教育推進プランに挙げられている全ての人権課題（15課題）についての研修実施
	施策17 （事務移管）	総社市人権教育指導者育成講座や学校での人権公開授業において、岡山県人権教育推進プランに挙げられている全ての人権課題（15課題）についての研修実施
基本方針6	施策18 （事務移管）	歴史講座等への講師派遣回数
		日本遺産登録件数
		小中学校 耐震化率（幼稚園施設含む）
基本方針6	施策19	小中学校 普通教室への空調設備設置
		学校給食における総社産野菜の利用率（米含む、地産地消に対応した厨房設備の導入）
		学校給食における総社産野菜の利用率（米含む、地産地消に対応した厨房設備の導入）

※R4目標は、教育委員会で設定

C・・・45%以上

D・・・25%以上

E・・・25%未満

C・・・やや不十分である

D・・・不十分である

E・・・事業の中止、廃止等

指標と目標			実績			評価 (達成状況)
H28	⇒	R2 ⇒ R4目標	R1実績	R2実績	R3実績	
1園	⇒	2園	2園	2園	2園	A
38人	⇒	0人	16人	33人	8人	C
—	⇒	80%	50.2%	52.2%	—	—
—	⇒	1人	1人	1人	1人	A
3人	⇒	4人	4人	2人	3人	A
0.38%	⇒	0.28%以下	0.67%	0.82%	0.99%	E
1.63%	⇒	1.5%以下	2.33%	2.48%	2.64%	E
2人	⇒	7人	8人	13人	14人	A
79.30%	⇒	80%以上	80.9%	83.1%	80.1%	A
0校園	⇒	7校園	5校園	5校園	5校園	B
79人	⇒	100人	113人	101人	99人	A
89%	⇒	90%	84.6%	—	83%	A
84%	⇒	85%	84.9%	—	78.5%	A
8回/年	⇒	10回/年	10回/年	13回/年	10回/年	A
67.60%	⇒	70%	69.6%	76.6%	75.3%	A
1,207人	⇒	1,300人	1,336人	1,357人	1,338人	A
—	⇒	100%	100%	100%	88%	A
61人	⇒	70人	67人	64人	62人	A
48人	⇒	70人	36人	34人	7人	E
1教室	⇒	2教室	1教室	1教室	1教室	C
1,500人	⇒	2,000人	中止	中止	未実施	E
7.3冊	⇒	8.0冊	7.1冊	6.3冊	5.8冊	B
421件	⇒	550件	427件	243件	257件	C
32件	⇒	40件	30件	7件	11件	C
381人	⇒	400人	725人	800人	822人	A
583,000人	⇒	600,000人	525,031人	—	—	—
1,500人	⇒	2,000人	中止	—	—	—
5課題	⇒	15課題	12課題	12課題	15課題	A
7,718人	⇒	11,000人	10,493人	—	—	—
69回	⇒	70回以上	39回	—	—	—
0件	⇒	1件以上	0件	—	—	—
94.5%	⇒	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	A
52.9%	⇒	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	A
31.9%	⇒	40.0%	40.0%	51.9%	48.4%	B

3 第2次計画 事業内容・課題と方針（今後とも取り組むべきもの）

基本方針Ⅰ：「子育て王国そうじゃ」をさらに深化させる

評価

○保育所等の施設整備を行い定員の増加を図ったことで、令和2年度以降4月の待機児童はゼロを維持している。（令和3年3月は33名。令和4年3月は8名。）

今後、保護者のニーズについて検討し、保育定員確保や保育人材確保を図り、待機児童ゼロを目指した施策を進める。

課題

○保育所等を希望する保護者が増えていることから、保育施設の待機児童を解消するため、保育所等の定員増・幼稚園の預かり保育の在り方や、既存施設を活用した受け皿の整備など、更なる対策が必要である。

保育士や幼稚園の預かり保育担当者の確保も喫緊の課題である。

○子どもの育ちについて情報共有するなど、保育所等、幼稚園、認定こども園、小学校、中学校の連携を深めていく必要がある。

○就学前教育の研修会の内容について、教職員の負担を軽減しつつ、教育保育の質を向上できるように、精選する必要がある。

方針（今後とも取り組むべきもの）

○保育所等・幼稚園・認定こども園・小学校・中学校連携の推進

○人材育成（保育士・教職員）

○待機児童ゼロに向けた教育保育の充実

基本方針2：人間力日本一の「総社っ子」を育てる

評価

- 市内の全保育所等・幼稚園・認定こども園・小学校・中学校で「ピア・サポート」「SEL（社会性と情動の学習）」「協同学習」「品格教育・P B I S」の4つの取組を実践する「だれもが行きたくなる学校づくり」を実施（令和3年度で12年目）したが、令和2年度からは新型コロナウイルス感染症のため異学年・異校種交流や協同学習等の人とつながる取組が十分に行えなくなった。不登校出現率は小・中学校ともに平成30年度と比較して増加している。
- 1人1台端末が整備され、市内のG I G Aスクール構想モデル校を中心に、端末活用取組を推進した。
- 教育特区への学区外からの通園通学者は約30%を維持している。昭和中学校区（五つ星学園）の学校園では幼小中一貫教育を基盤にした「地域と共にある学校づくり」を行うことができた。今後、一貫教育をさらに進めるため、令和6年4月義務教育学校開校に向けて検討している。
- 学校給食を「生きた教材」として提供し、栄養教諭等による食に関する指導や給食時間の指導を通じて学校における食育の推進を図った。

課題

- 若手教員の一層の資質向上が必要。「そうじゃっ子応援プロジェクト」を中心とした新転入教職員研修や、ミドルリーダー育成研修の充実により、教育推進の核となる教職員を育成する必要がある。特別支援教育推進センターを中心としたインクルーシブ研修を充実する必要がある。
- 教育特区への通園通学者数は、平成30年度を境に減少傾向にある。教育特区の充実と魅力の発信を引き続き行うとともに、五つ星学園については義務教育学校設置を進める。
- 地場産物を積極的に取り入れた給食を安定して提供できるよう、農林関係部署や生産者団体との連携体制を強める必要がある。

方針（今後とも取り組むべきもの）

- 「そうじゃ教育大綱」の理念の具現化（郷土愛の醸成）
- 心の教育，不登校対策
- 情報モラル教育の推進
- 特別支援教育
- 市長部局・社会福祉協議会・県教委・大学等関係機関との連携強化
- 授業改善・学力向上
- 健やかな体の育成
- 学校給食・食育の充実

基本方針3：家庭や地域の学びを支援する

評価

- 親育ち応援学習プログラム研修会によるファシリテーターの養成、幼児学級での幼児期の子をもつ親同士の交流促進により、家庭内での不安解消を図ることができた。
- 中学校区ごとのメディアコントロールの実施により、小・中学校が連携しながら家庭学習の時間を設けることができた。
- 地域学校協働活動事業の地域コーディネーターを、11の小・中学校に各1名配置し、地域住民のもつ知識を学校支援へ活用するとともに、生涯学習の場の提供もできた。
- 青少年育成センターを中心に学校・地域と連携して定期的な補導等を行い、青少年の健全育成に努めた。
- 放課後子ども教室を7小学校区で8か所開催し、放課後の子どもたちの居場所をつくった。

課題

- 保護者や子育て支援関係者等に家庭教育に関する学習情報を届けたり、誰もが学習しやすい環境を提供したりするなど、家庭教育に関する学習の場を充実していく必要がある。
- 親育ち応援学習プログラム研修を修了したファシリテーターに向けてのフォローアップ研修が必要。
- 学習支援ボランティアを幅広い世代に募集し、高齢化による活動力低下を防ぐ必要がある。
- 少子化が進み、地域における子ども同士の交流不足など、社会性を培う場が少なくなっているため、青少年育成センターを中心として学校・地域との連携を強化し、交流や学習の場の一層の充実に努める必要がある。
- 放課後子ども教室の運営に際し、放課後児童クラブとの連携を一層円滑にし、子どもたちの放課後の居場所づくりを充実していく必要がある。

方針（今後も取り組むべきもの）

- 家庭教育の支援
- 幼児・児童・生徒の学習支援
- 地域ぐるみの育成活動を通じた人材育成と地域教育力の向上

基本方針4：生涯学び、スポーツを楽しむ環境をつくる（スポーツ部分 事務移管）**評価**

- 地域の歴史文化等を知る講座や吉備の里ふれあいウォークラリーの開催により、ふるさとを再発見し郷土愛を育む機会や、自然を観察し歴史や文化を探訪する機会を充実させた。
- 図書館活動については、「子育て広場」への出前サービスや利用促進のための広報活動等により市民1人あたりの貸出数を増やすことができた。また、4か月検診受診児に絵本を配付するブックスタート事業を実施した。
- 高齢者の地域学校協働活動への参加を促し、子どもとの交流や社会とのつながりを強めた。
- 人権教育については、研修のオンライン実施や、各自での学習機会を設けることにより、新型コロナウイルス感染症が広まる中であっても、効果的に学びを進めた。

課題

- 公民館講座は、より幅広い世代が参加できるよう、内容等を定期的に見直す必要がある。
- 高齢者が地域学校協働活動へ参加しやすいよう、地域コーディネーターや学校との連携の円滑化を一層図る必要がある。
- 外国籍等で日本語の理解が難しい児童生徒・発達障がいのある児童生徒、愛着障害やネグレクト等について、適切な支援のため一層の職員研修が必要。
- 令和4年2月に策定された第4次岡山県人権教育推進プランに沿い、新たに整理された14の人権課題について、学習する機会を設ける必要がある。

方針（今後も取り組むべきもの）

- 図書館活動の推進
- 人権教育の推進

基本方針5：貴重な文化財を守り，文化・芸術活動を身近にする（事務移管）**※スポーツ・文化部分の事務移管について**

スポーツと文化に関する事務を1つの部が所管することで，効率的・効果的な事業の執行を図るため，機構改革に伴い，平成31年4月1日から，「総社市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例」に基づき，スポーツ・文化に係る事務を教育委員会から文化スポーツ部に移管している。

基本方針6：教育施設の整備と適切な維持管理を実施する (スポーツ・文化部分 事務移管)

評価

- 総社小学校の改築が完了し、市内全ての幼小中学校施設の耐震化が図られた。
- 通常時には地域の人の生涯学習や地域づくりの拠点となり、災害時には指定避難所として防災拠点となる池田分館が完成した。

課題

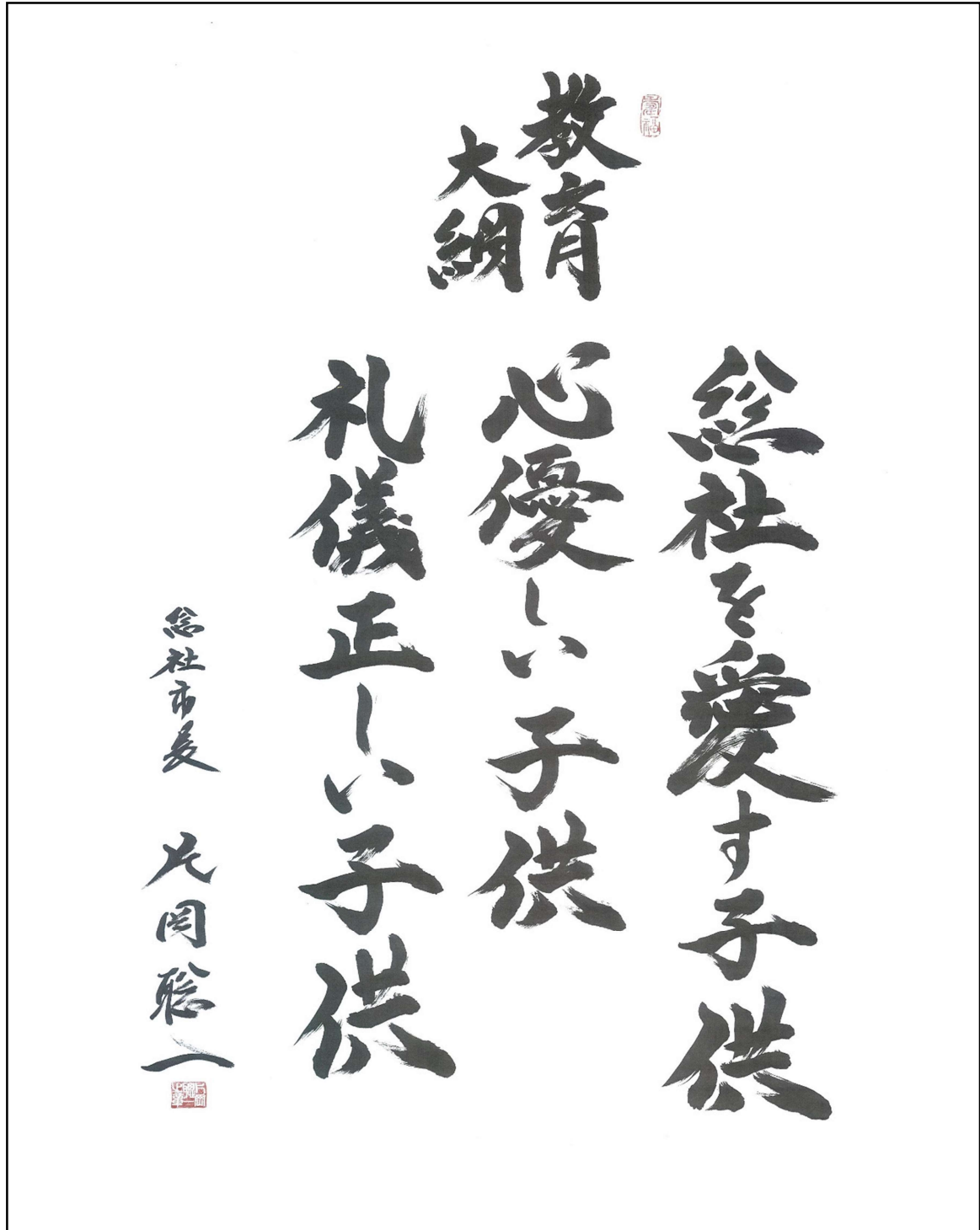
- 学校教育施設・社会教育施設について、長寿命化を図り、耐用年数の延長を図る必要がある。
- 照明のLED化・トイレの洋式化・空調設備の更新等、学習環境の向上を計画的に進める必要がある。

方針（今後とも取り組むべきもの）

- 学びを支える環境づくり（学校教育施設・社会教育施設）

第2章 総社市が目指す教育

Ⅰ そうじゃ教育大綱



平成27年4月2日制定

2 計画の基本理念

そうじゃ教育大綱は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、総社市の「教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」として、平成27年4月2日のそうじゃ総合教育会議において制定したもの。「本市の教育行政全体の振興を図るための基本理念」であり、心の教育を重視した「目指す子供像」を示している。

総社市教育振興基本計画は、このそうじゃ教育大綱の理念を具現化するための施策を記したもので、施策には、取組や目標（数値）を、具体的に定める。

3 目指す子供像

（1）総社を愛す子供

総社のよさを理解し、地域の人々と触れ合いながら「総社が大好き」「ずっとこのまちで生きていたい」「このまちの発展に貢献したい」と思えるような子供

（2）心優しい子供

幼少期から中学校まで一貫して友達や教職員、地域の人々と関わる中で、相手の気持ちを考えながら行動し、自他ともに大切にする子供

（3）礼儀正しい子供

相手に対して敬意をもち、時と場に応じた言葉遣いや進んであいさつのできる子供

第3章 第3次計画 基本施策（今後取り組む施策の方向性）

I 第3次計画 基本施策 体系図



2 第3次計画 指標と目標値

基本方針	施策	評価指標	目標値					
			現況値	⇒	令和7年度	⇒	令和9年度	
基本方針1 規範意識と思いやりの心を育てる								
	施策1ー1 心の教育、不登校対策							
	友達と協力するのは楽しい (肯定的回答)	小学校	93.7%	⇒	94.5%	⇒	95.0%	
		中学校	92.1%	⇒	93.5%	⇒	95.0%	
	自分には、よいところがあるか (肯定的回答)	小学校	80.3%	⇒	85.0%	⇒	90.0%	
		中学校	82.1%	⇒	85.0%	⇒	90.0%	
	人が困っているときは、進んで助けているか (肯定的回答)	小学校	84.7%	⇒	90.0%	⇒	95.0%	
		中学校	82.8%	⇒	89.0%	⇒	95.0%	
	不登校出現率	小学校	0.99%	⇒	0.50%	⇒	0.40%	
		中学校	2.64%	⇒	1.60%	⇒	1.50%	
	1人当たりの年間総欠席日数	小学校	2.98日	⇒	2.50日	⇒	2.00日	
		中学校	11.50日	⇒	9.00日	⇒	7.00日	
	施策1ー2 人権教育の推進							
	人権教育の研修講座、学校園での公開授業において、岡山県人権教育推進プランに挙げられている14課題についての研修の実施			7課題	⇒	11課題	⇒	14課題
		参加者のアンケートにおける研修講座の満足度		94.0%	⇒	95.0%	⇒	97.0%
	施策1ー3 郷土愛の醸成							
	地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがあるか(肯定的回答)	小学6年生	47.9%	⇒	52.0%	⇒	55.0%	
		中学3年生	43.4%	⇒	47.0%	⇒	50.0%	
		小学6年生	59.7%	⇒	62.0%	⇒	65.0%	
		中学3年生	47.4%	⇒	50.0%	⇒	53.0%	
基本方針2 学ぶ力と創造性を育てる								
	施策2ー1 授業改善・学力向上							
	全国学力・学習状況調査の平均正答率が全国平均以上の学校の割合		57.8%	⇒	77.8%	⇒	100.0%	
	課題解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいるか(肯定的回答)	小学6年生	77.4%	⇒	80.0%	⇒	85.0%	
		中学3年生	80.4%	⇒	83.0%	⇒	85.0%	
	話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができているか(肯定的回答)	小学6年生	82.8%	⇒	85.0%	⇒	87.0%	
		中学3年生	80.9%	⇒	83.0%	⇒	85.0%	
	施策2ー2 学校教育の情報化の推進							
	「授業でPC・タブレットなどのICT機器をどの程度使用したか」に「ほぼ毎日」と回答(肯定的回答)	小学6年生	32.8%	⇒	100.0%	⇒	100.0%	
		中学3年生	8.9%	⇒	100.0%	⇒	100.0%	
	「学習の中でPC・タブレットなどのICT機器を使うのは勉強の役に立つと思うか」への回答(肯定的回答)	小学6年生	96.0%	⇒	100.0%	⇒	100.0%	
		中学3年生	91.4%	⇒	100.0%	⇒	100.0%	
	「携帯電話・スマートフォンやコンピュータの使い方について、家の人と約束したことを守っているか」への回答(肯定的回答)	小学6年生	68.6%	⇒	72.0%	⇒	75.0%	
		中学3年生	62.1%	⇒	67.0%	⇒	70.0%	
	施策2ー3 教育特区の取り組みと人口減少地域の教育の充実							
	教育特区の幼小中学校の他学区からの就学割合(転居も含む)		32.0%	⇒	34.0%	⇒	36.0%	
	施策2ー4 特別な支援を必要とする子どもたちへの支援							
	特別支援教育推進センターへの相談件数(学校園・保護者)		329件	⇒	340件	⇒	350件	
	巡回訪問件数		1,008件	⇒	1,015件	⇒	1,020件	
	教職員研修実施回数		7件	⇒	8件	⇒	9件	
基本方針3 健やかな体で学ぶ意欲を育てる								
	施策3ー1 健やかな体の育成							
	「1週間の総運動時間数60分未満」の児童生徒の割合	小学5年生 男子	8.4%	⇒	7.2%	⇒	6.0%	
		女子	8.0%	⇒	7.0%	⇒	6.0%	
		中学2年生 男子	7.6%	⇒	6.6%	⇒	6.0%	
		女子	15.8%	⇒	14.8%	⇒	14.0%	
	「体育・保健体育の授業が楽しくない、やや楽しくない」と感じている児童生徒の割合	小学5年生 男子	4.7%	⇒	4.0%	⇒	3.5%	
		女子	10.8%	⇒	9.8%	⇒	8.0%	
		中学2年生 男子	11.2%	⇒	10.2%	⇒	9.0%	
		女子	13.5%	⇒	11.5%	⇒	9.0%	
	「朝食を毎日食べている」児童生徒の割合	3～5歳児	—	⇒	60.0%	⇒	70.0%	
		小学6年生	87.2%	⇒	89.2%	⇒	92.0%	
		中学3年生	78.7%	⇒	80.0%	⇒	82.0%	
	施策3ー2 学校園給食・食育の充実							
	栄養バランスを考えて食べることは大切だ(肯定的回答)	小学校	84.2%	⇒	86.0%	⇒	90.0%	
		中学校	82.3%	⇒	85.0%	⇒	90.0%	
	伝統的な食文化や行事食を学ぶことは大切だ(肯定的回答)	小学校	66.2%	⇒	68.0%	⇒	70.0%	
		中学校	54.1%	⇒	57.0%	⇒	60.0%	
	子どもは給食を楽しみにしている(肯定的回答)		幼稚園	—	⇒	75.0%	⇒	90.0%

基本方針	施策	評価指標	目標値				
			現況値	⇒	令和7年度	⇒	令和9年度
基本方針4 家庭と地域の教育力を高める							
	施策4ー1 家庭教育の支援						
	平日1時間以上の家庭学習をしている児童生徒の割合	小学校	71.4%	⇒	73.0%	⇒	75.0%
		中学校	59.9%	⇒	65.0%	⇒	70.0%
	平日のメディア利用時間が1時間未満の児童生徒の割合	小学校	52.4%	⇒	55.0%	⇒	60.0%
		中学校	46.9%	⇒	49.0%	⇒	51.0%
	毎日、同じくらいの時刻に寝ている児童生徒の割合	小学校	85.0%	⇒	87.0%	⇒	89.0%
		中学校	83.8%	⇒	85.0%	⇒	87.0%
	親育ち応援学習プログラムの実施数	幼稚園	5回	⇒	7回	⇒	12回
		小学校	4回	⇒	6回	⇒	10回
		中学校	0回	⇒	5回	⇒	7回
	施策4ー2 地域教育力の向上						
	小中学校のボランティア活動数（延べ人数）		51,164人	⇒	53,000人	⇒	55,000人
	学校運営協議会設置率		15.8% (3/19校)	⇒	50.0%	⇒	100.0%
	施策4ー3 学び直しの推進						
	「学ぶことは楽しい」と回答した受講者の割合		100.0%	⇒	100.0%	⇒	100.0%
	『学んで「分かった」・「できた」と感じることがある』と回答した受講者の割合		100.0%	⇒	100.0%	⇒	100.0%
	「目的・目標に到達するように学ぶ内容を決めている」と回答した受講者の割合		83.0%	⇒	100.0%	⇒	100.0%
	施策4ー4 読書活動の推進						
	学校の授業時間以外に普段（月曜日～金曜日）の読書時間が10分未満の児童生徒の割合	小学校	35.3%	⇒	33.0%	⇒	30.0%
		中学校	55.6%	⇒	53.0%	⇒	50.0%
基本方針5 学びを支える環境をつくる							
	施策5ー1 教職員の人材育成						
	「授業研究や事例研究等、実践的な研修を行っているか」に「よくしている」と回答した学校の割合		68.4%	⇒	88.2%	⇒	100.0%
	時間外勤務が月80時間以上の教職員の割合	幼稚園・認定こども園	1.1%	⇒	0.0%	⇒	0.0%
		小学校	4.4%	⇒	2.0%	⇒	0.0%
		中学校	14.0%	⇒	7.0%	⇒	0.0%
		施策5ー2 各校園連携の推進					
	サテライト研修 異校種への申込人数		155人	⇒	160人	⇒	165人
	「前年度までに、近隣等の中学校（小学校）と、授業研究を行うなど、合同で研修を行ったか」に対して肯定的に回答した学校の割合		47.4%	⇒	76.6%	⇒	100.0%
	施策5ー4 教育施設等の整備						
	特別教室空調設備設置率	幼稚園・認定こども園	65.6%	⇒	70.0%	⇒	75.0%
		小学校	64.3%	⇒	70.0%	⇒	75.0%
		中学校	64.8%	⇒	70.0%	⇒	75.0%
	トイレ洋式化率	幼稚園・認定こども園	67.9%	⇒	70.0%	⇒	75.0%
		小学校	60.8%	⇒	65.0%	⇒	70.0%
		中学校	42.1%	⇒	45.0%	⇒	50.0%
		社会教育施設	70.1%	⇒	73.0%	⇒	75.0%
	バリアフリートイレ設置率	小学校	53.3%	⇒	85.0%	⇒	100.0%
		中学校	75.0%	⇒	100.0%	⇒	100.0%
		社会教育施設	45.4%	⇒	48.0%	⇒	50.0%
	施策5ー5 部活動の地域移行の推進						
休日の部活動指導への教員以外の地域指導者派遣率		—	⇒	30.0%	⇒	50.0%	
参加生徒の活動に対する満足度		—	⇒	90.0%	⇒	95.0%	
施策5ー6 待機児童ゼロに向けた教育保育の充実							
希望する保育所等に入れず入所を待っている児童数（4月1日時点）		152人 (待機児童0人)	⇒	100人	⇒	0人	
幼稚園における預かり保育及び早期預かり保育の実施園数	預かり保育	9園	⇒	10園	⇒	11園	
	早期預かり保育	2園	⇒	5園	⇒	6園	
放課後児童クラブにおける職員数		173人	⇒	190人	⇒	200人	

3 第3次計画 施策の方向性

基本方針Ⅰ 規範意識と思いやりの心を育てる

施策

Ⅰ－Ⅰ

心の教育，不登校対策



【方針】

- 道徳教育の推進
- 「ピア・サポート」「SEL（社会性と情動の学習）」「協同学習」「品格教育・PBIS」の推進
- 自他を尊重するとともに思いやりの心を育む
- 週3日欠席した場合の取組の徹底及び長期欠席，不登校児童生徒への組織的な対応の推進

【現状と課題】

- 令和4年度全国学力・学習状況調査によると、「自分によいところがあるか」という質問に約2割の児童生徒が当てはまらないと回答しています。自己肯定感の低い児童生徒の増加とともに，不登校の出現率が上昇する傾向にあります。良好な人間関係を築き自己肯定感を高めるための取組が必要です。
- 教育大綱である「心優しい子供」の育成を目指し，道徳教育を進めていますが，「思いやりのある行動を取ることができる」という項目が県や全国と比べて低い傾向にあります。

■表 「友達と協力するのは楽しいと思うか」に対する回答（R4 全国学力・学習状況調査）

		当てはまる	どちらかといえば 当てはまる	どちらかといえば 当てはまらない	当てはまらない
小学6年生 (%)	市	70.6	23.1	5.2	1.1
	県	72.6	20.9	4.8	1.7
	国	72.6	21.4	4.3	1.5
中学3年生 (%)	市	60.9	31.2	6.0	1.9
	県	67.0	26.8	4.5	1.6
	国	66.2	27.5	4.8	1.4

■表 「自分には、よいところがあるか」に対する回答（R4 全国学力・学習状況調査）

		当てはまる	どちらかといえば 当てはまる	どちらかといえば 当てはまらない	当てはまらない
小学6年生 (%)	市	42.0	38.3	13.4	6.1
	県	43.4	37.5	12.2	6.9
	国	39.4	39.9	13.5	7.2
中学3年生 (%)	市	35.7	46.4	13.0	4.9
	県	38.8	42.3	13.3	5.6
	国	36.0	42.5	14.9	6.6

■表 「人が困っているときは、進んで助けているか」に対する回答
(R4 全国学力・学習状況調査)

		当てはまる	どちらかといえば 当てはまる	どちらかといえば 当てはまらない	当てはまらない
小学6年生 (%)	市	41.3	43.4	12.8	2.5
	県	46.6	41.4	10.0	2.0
	国	44.9	44.0	9.3	1.7
中学3年生 (%)	市	36.0	46.8	14.3	2.9
	県	41.9	45.8	10.5	1.7
	国	40.6	47.8	10.0	1.6

■表 不登校出現率（R3）

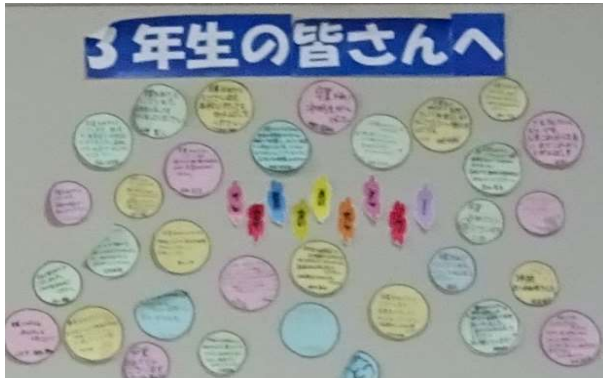
	小学校(%)	中学校(%)
市	0.99	2.64
県	1.17	3.88
国	1.30	5.00

■表 年間総欠席日数（R3）

	小学校	中学校
総欠席日数(日)	12,049	22,670
在籍数(人)	4,048	1,971
一人当たり(日)	2.98	11.50

【主な事業や今後の取組】

- 「だれもが行きたくなる学校づくり」の4つのプログラム「ピア・サポート」「協同学習」「SEL（社会性と情動の学習）」「品格教育」を柱として、コミュニケーション能力を高める取組を行うとともに、幼児期から人間関係づくりや仲間づくりの学びの場を充実させます。
- 週3日欠席した場合の家庭訪問の実施など、長期欠席の未然防止に向けた取組を強化するとともに、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、関係機関との連携によるチーム支援を行います。
- 「だれもが行きたくなる学校づくり」の取組や道徳教育などの学びを通して自己を見つめ直し、自分の良さに気づく力の育成を目指します。
- 道徳教育や人権教育等の各種教育、「だれもが行きたくなる学校づくり」等の教育活動の充実を図り、「自他を尊重するとともに思いやりの心を育む」心の教育を推進します。



ピア・サポート卒業メッセージ



道徳の授業風景

【指標】

評価指標		現況値	目標値	
		令和3・4年度	令和7年度	令和9年度
友達と協力するのは楽しい (肯定的回答)(%)	小学校	93.7 (R4)	94.5	95.0
	中学校	92.1 (R4)	93.5	95.0
自分には、よいところがあるか (肯定的回答)(%)	小学校	80.3 (R4)	85.0	90.0
	中学校	82.1 (R4)	85.0	90.0
人が困っているときは、進んで 助けているか(肯定的回答)(%)	小学校	84.7 (R4)	90.0	95.0
	中学校	82.8 (R4)	89.0	95.0
不登校出現率(%)	小学校	0.99 (R3)	0.5	0.4
	中学校	2.64 (R3)	1.6	1.5
1人当たりの 年間総欠席日数(日)	小学校	2.98 (R3)	2.50	2.00
	中学校	11.50 (R3)	9.00	7.00

施策

1－2

基本方針Ⅰ 規範意識と思いやりの心を育てる

人権教育の推進

【方針】



○多様性を認め合い，お互いを尊重し支え合いながら共に生活する社会を目指した人権教育の推進

【現状と課題】

○社会情勢が変化する中，児童虐待，インターネットによる人権侵害，性的マイノリティへの偏見，新型コロナウイルス感染症に関わる人権侵害等が社会問題になるなど，様々な人権問題が存在し，その内容も多様化・複雑化しています。

○人権に関する知的理解の深化とともに，人権感覚を育成し，自他の大切さを認めることが，具体的な実践行動に現れるよう，人権教育を推進していくことが必要です。

○第4次岡山県人権教育推進プラン（R4年2月策定）に沿い，新たに整理された14の人権課題について，学習する機会を提供することが必要です。

第4次岡山県人権教育推進プランに示されている14課題

- | | | |
|--------------------------------------|---------------------------|------|
| ○女性 | ○子ども | ○高齢者 |
| ○障がいのある人 | ○同和問題 | ○外国人 |
| ○ハンセン病問題 | ○患者等（HIV 感染症・エイズ，感染症，難病等） | |
| ○犯罪被害者等 | ○刑を終えて出所した人等 | |
| ○性的マイノリティ | ○日本に帰国した中国残留邦人とその家族 | |
| ○インターネットによる人権侵害 | | |
| ○様々な人権をめぐる課題 | | |
| ・アイヌの人々 ・被災者 ・ホームレス問題 ・北朝鮮当局による拉致問題等 | | |

【主な事業や今後の取組】

- 「だれもが行きたくなる学校づくり」の取組を活用しながら、教育活動全体を通じて、学校園での人権教育の充実を図ります。
- 教職員研修を実施し、人権教育を推進していくための資質と指導力の向上を図ります。
- 学校園・家庭・地域等において、人権問題についての理解と認識を深め、人権感覚と実践的な態度を身に付けることができるよう、ニーズに対応しながら、様々な人権課題をテーマとした研修講座を実施します。
- 社会情勢の変化に対応し、性教育や性的マイノリティ等の課題についても取り上げ、社会の理解を深めていきます。



人権課題についての授業



多様性について考える人権週間の取組

【指標】

評価指標	現況値	目標値	
	令和4年度	令和7年度	令和9年度
人権教育の研修講座，学校園での公開授業において，岡山県人権教育推進プランに挙げられている14課題についての研修の実施（課題数）	7	11	14
参加者のアンケートにおける研修講座の満足度（%）	94.1	95.0	97.0

施策

1－3

基本方針Ⅰ 規範意識と思いやりの心を育てる

郷土愛の醸成

【方針】



○郷土の歴史や文化の学習を通し、郷土を愛し将来地域社会に貢献する意識の醸成

【現状と課題】

○総社市における品格教育推進プラン(平成24年2月6日)に基づき、10月のテーマを「ふるさと愛」として取り組んでいます。

○「わたしたちの総社」が市内の小学3・4年生に配付され、社会科の副読本として郷土の歴史や文化について学んでいます。

○郷土を愛し将来地域社会に貢献する意識の醸成を目指した指導をすることができる人材の育成が必要です。

○児童生徒が郷土を愛し将来地域社会に貢献する意識を高める必要があります。

■表 「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがあるか」に対する回答
(R4 全国学力・学習状況調査)

		当てはまる	どちらかといえば 当てはまる	どちらかといえば 当てはまらない	当てはまらない
小学6年生 (%)	市	13.4	34.5	32.7	19.4
	県	19.0	33.0	31.0	17.0
	国	17.6	33.7	31.2	17.4
中学3年生 (%)	市	12.3	31.1	37.7	18.8
	県	12.9	29.6	35.8	21.5
	国	11.1	29.6	36.5	22.6

■表 「今住んでいる地域の行事に参加しているか」に対する回答
(R4 全国学力・学習状況調査)

		当てはまる	どちらかといえば 当てはまる	どちらかといえば 当てはまらない	当てはまらない
小学6年生 (%)	市	27.5	32.2	22.3	18.0
	県	28.6	28.7	21.7	20.9
	国	23.4	29.3	23.6	23.6
中学3年生 (%)	市	17.2	30.2	27.6	24.9
	県	16.2	27.1	26.2	30.5
	国	14.3	25.7	26.9	33.1

【主な事業や今後の取組】

- 総社市教育研修所社会科班作成の「わたしたちの総社」を令和6年4月1日に改訂し、郷土に対する知識と愛着を高めます。
- そうじゃ教育大綱「総社を愛す子供」の育成に向けた各校の取組を継続的に行い、各教科、総合的な学習の時間において地域学習の充実を図るとともに、地域ボランティアなど地域の方と関わり合う教育活動を推進します。特に総合的な学習の時間においては、課題解決型学習により子どもたちが主体的に地域とかわることができ学習活動を推進します。
- 市内幼小中学校の新採用教諭に対して、備中国分寺、井山宝福寺、まちかど郷土館等の市内巡りの研修を実施することで、人材の育成に努めます。
- 地域で働く人や特産物等を題材とした学習活動を進めるとともに、地域における職場体験の充実を図り、地域とつながりながら将来の社会的・職業的自立に向けたキャリア教育を推進します。

【指標】

- 全国学力・学習状況調査での肯定的回答率

評価指標		現況値	目標値	
		令和4年度	令和7年度	令和9年度
地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがあるか(%)	小学6年生	47.9	52.0	55.0
	中学3年生	43.4	47.0	50.0
今住んでいる地域の行事に参加しているか(%)	小学6年生	59.7	62.0	65.0
	中学3年生	47.4	50.0	53.0

基本方針2 学ぶ力と創造性を育てる

施策

2-1

授業改善・学力向上



【方針】

- 知識・技能の確実な習得と、それらを活用して特に思考・判断・表現する力の育成に力点を置いた授業実践による確かな学力の向上
- 1人1台端末を効果的に活用し、児童生徒が主体的に学習活動に取り組む授業実践

【現状と課題】

- 基礎基本的な学力の確実な習得とともに、それらを活用して自分の考えや意見を表現する力を向上させる必要があります。
- 児童生徒が受け身にならず、課題を自分の事ととらえ主体的に学べるような授業実践をすることが必要です。
- 家庭・学校・地域が連携し、児童生徒の学習習慣を確立させる必要があります。
- 1人1台端末を活用する機会を増やし、情報活用能力を育成するだけでなく、それを利用して、児童生徒が主体的に学習活動に取り組めるように工夫することが必要です。

■表 R4 全国学力・学習状況調査各教科平均正答率

		国語	算数・数学	2教科平均
小学6年生 (%)	市	67.3	64.7	66.0
	県	67.0	62.0	64.5
	国	65.6	63.2	64.4
中学3年生 (%)	市	69.3	50.3	59.8
	県	69.0	51.0	60.0
	国	69.0	51.4	60.2

■表 「課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいたと思うか」に対する回答
(R4 全国学力・学習状況調査質問による回答)

		している	どちらかといえば している	あまりしていない	全くしていない
小学6年生 (%)	市	29.4	48.0	18.8	3.8
	県	32.3	43.8	19.5	4.4
	国	30.5	46.8	18.7	3.9
中学3年生 (%)	市	30.4	50.0	16.6	3.1
	県	34.1	44.8	16.9	4.1
	国	31.2	48.0	17.2	3.5

■表 「話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができているか」に
対する回答(R4 全国学力・学習状況調査質問による回答)

		当てはまる	どちらかといえば 当てはまる	どちらかといえば 当てはまらない	当てはまらない
小学6年生 (%)	市	39.7	43.1	12.3	4.1
	県	40.1	40.7	13.8	4.2
	国	37.7	42.4	14.8	4.0
中学3年生 (%)	市	33.1	47.8	14.2	3.6
	県	37.3	42.5	13.5	4.7
	国	34.1	44.6	15.1	4.6

【主な事業や今後の取組】

- 全国及び県学力・学習状況調査を基に市全体の実態を分析し、児童生徒が分かる授業、主体的に学べる授業、授業とつながる家庭学習の実践に向けて情報提供します。
- 授業公開や研究協議により、授業研究の充実と指導力向上を図ります。
- 主体的学びの基盤作り事業をはじめとした地域人材を活用した学習支援の積極的な活用を図ります。
- ICT支援員の活用を推進し、校内研修を充実させたり、市内での活用事例を共有したりすることで、授業等でICTを効果的に活用できるように研究・工夫します。



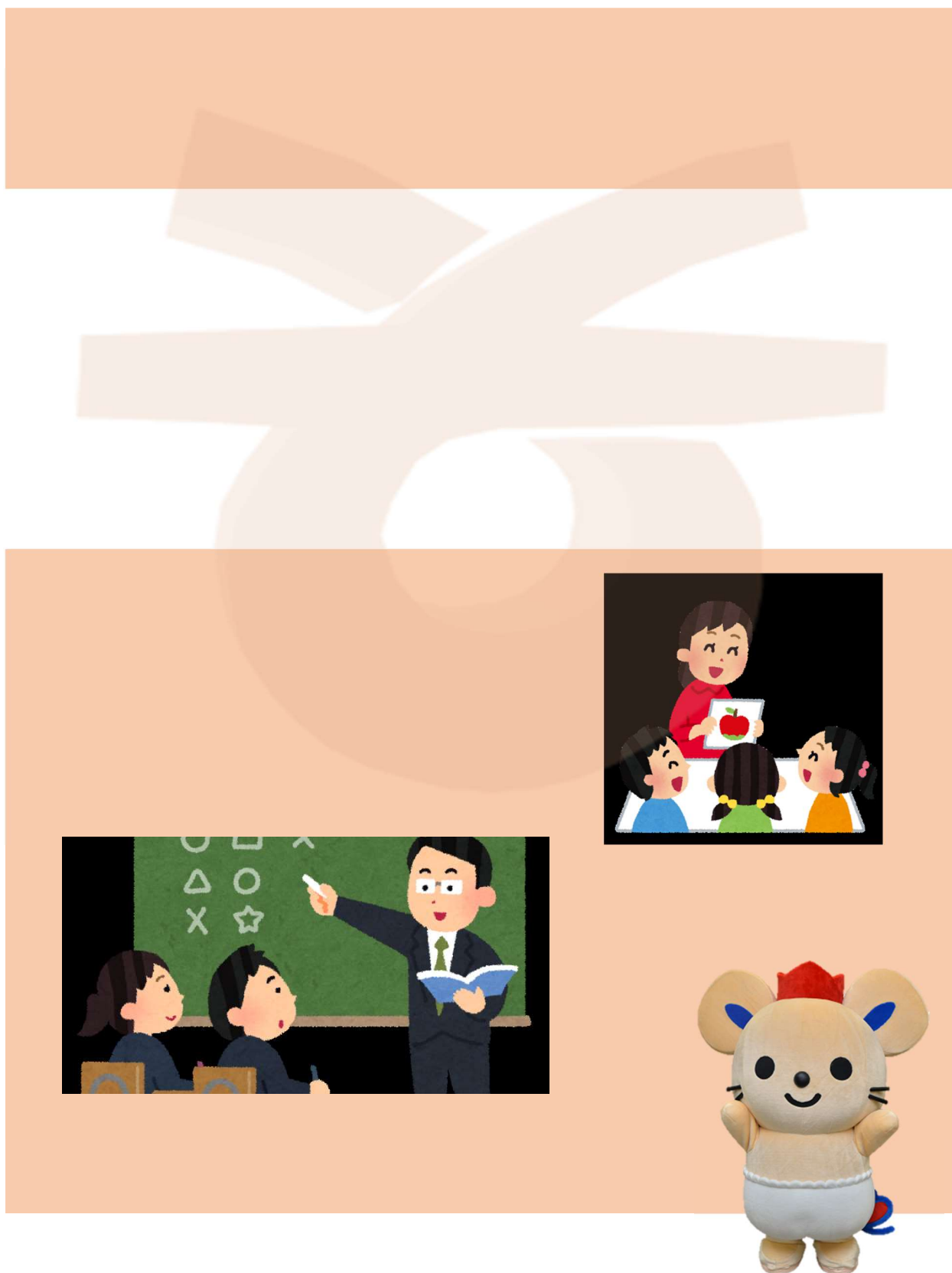
地域の方々と一緒に学習する児童



タブレットを活用して個別に学習に取り組む生徒

【指標】

評価指標		現況値	目標値	
		令和4年度	令和7年度	令和9年度
全国学力・学習状況調査の平均正答率が全国平均以上の学校の割合（％）		57.8	77.8	100.0
課題解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいるか（肯定的回答）（％）	小6	77.4	80.0	85.0
	中3	80.4	83.0	85.0
話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができているか（肯定的回答）（％）	小6	82.8	85.0	87.0
	中3	80.9	83.0	85.0



施策

2-2

基本方針2 学ぶ力と創造性を育てる

学校教育の情報化の推進

【方針】



- ICT を活用した児童生徒の資質・能力の育成及び教職員の ICT 活用指導力の向上に向けた取組の推進
- 教育活動の充実及び校務の改善に向けた ICT の環境整備の推進
- 学校と家庭の連携による情報モラル教育の推進

【現状と課題】

- GIGA スクール構想に伴い、1人1台端末環境が整備されるとともに、高速大容量のインターネット回線や全ての普通教室へ大型提示装置が整備されました。
- 授業において、1人1台端末を積極的かつ効果的に活用し、学習活動の充実を図ることが必要です。また、特別な支援を必要とする子どもが意欲的に学習に取り組み、学習の理解を深めることができるよう、ICT を活用した指導の工夫が必要です。
- 携帯電話や SNS が子ども達にも急速に普及する中で、子ども自身が「自分の事」として情報モラルについて考える意識向上が必要です。
- 教職員の ICT 活用指導力の向上や情報モラル教育の指導力の向上が必要です。
- 個人情報保護や情報セキュリティ対策、著作権への理解等、継続した取組が必要です。
- 1人1台端末の家庭への持ち帰りを積極的に進める必要があります。
- ICT を活用した校務の改善に向けた取組が必要です。
- ICT の活用推進とともに、健康への配慮について、家庭とも連携して取り組む必要があります。
- 不登校、病気療養、障がい及び日本語指導を要する等により特別な配慮が必要な子どもに対する ICT の効果的な活用について、研究を進める必要があります。

■表「授業でPC・タブレットなどのICT機器をどの程度使用したか」に対する回答
(R4 全国学力・学習状況調査)

		ほぼ毎日	週3回以上	週1回以上	月1回以上	月1回未満
小学6年生 (%)	市	32.8	34.1	22.0	9.7	1.4
	県	24.8	29.0	27.1	13.1	5.8
	国	26.7	31.5	25.0	11.5	5.1
中学3年生 (%)	市	8.9	37.4	39.6	10.4	3.6
	県	19.4	26.2	32.5	17.2	4.7
	国	21.6	29.3	29.7	14.2	5.0

■表「学習の中でPC・タブレットなどのICT機器を使うのは勉強の役に立つと思うか」に対する回答(R4 全国学力・学習状況調査)

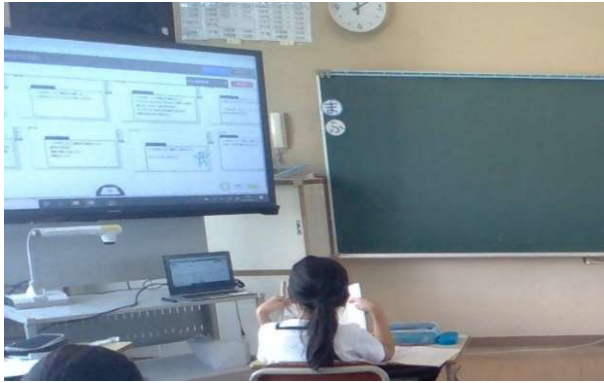
		役に立つ	どちらかといえば、役に立つ	どちらかといえば、役に立たない	役に立たない
小学6年生 (%)	市	65.8	30.2	3.3	0.6
	県	69.5	25.7	3.0	1.6
	国	65.5	28.9	3.6	1.7
中学3年生 (%)	市	51.0	40.4	4.8	3.6
	県	60.9	32.4	4.0	2.6
	国	56.7	35.9	5.0	2.4

■表「携帯電話・スマートフォンやコンピュータの使い方について、家の人と約束したことを守っているか」に対する回答(R4 全国学力・学習状況調査)

		守っている	だいたい守っている	あまり守っていない	守っていない	携帯電話、スマートフォンやコンピュータは持っているが、約束はない	携帯電話、スマートフォンやコンピュータを持っていない
小学6年生 (%)	市	34.5	34.1	5.3	1.1	11.7	13.3
	県	38.2	31.9	5.4	1.3	12.2	10.9
	国	39.4	32.1	4.8	1.1	11.2	11.4
中学3年生 (%)	市	21.8	40.3	10.4	1.9	20.1	5.5
	県	29.2	35.6	7.8	1.9	20.7	4.7
	国	32.2	37.3	6.6	1.5	18.2	4.1

【主な事業や今後の取組】

- 授業において「人」・「台」端末を活用する機会を増やし、授業のねらいに合わせて効果的に活用するとともに、特別な支援を必要とする子どもにきめ細かな指導が行えるように、活用状況や課題を把握しながら研修等を実施し、教員の授業力向上を図ります。
- デジタル教科書の導入に伴い、紙とデジタルを目的に応じて効果的に活用できるように、研修や情報提供等を行います。
- 情報モラルに対する子どもの意識を高めるため、年間指導計画に沿った系統的な取組を行います。
- 情報セキュリティ対策を適切に行うとともに、個人情報の保護や情報セキュリティ、著作権への理解を深めるため、研修や情報提供等を行います。
- 子どもたちが個々の目的に応じてICTを活用することができるように、「人」・「台」端末の持ち帰りを促進し、家庭学習での活用を推進します。
- 子どもと保護者が各家庭において、携帯電話やSNSの正しい使い方について話し合う機会を設定するとともに、健康への配慮についてもメディアコントロール週間と合わせて啓発していきます。
- ネットワーク環境や校務支援システム等の改修・更新を行ったり、欠席連絡や家庭への配付物のペーパーレス化を図ったりするなど、ICTを活用した校務の改善を進め、教職員の負担軽減を図ります。
- ICT支援員による支援体制を継続することで、教職員のICT活用指導力の向上と校務の改善を進めます。
- 不登校、病気療養、障がい及び日本語指導を要する等により特別な配慮が必要な子どもに対して、本人や保護者と相談しながらよりよい活用方法を検討し、目的に応じて効果的にICTを活用できるようにします。
- 「人」・「台」端末を子どもの心身の状況把握や教育相談等に活用し、いじめ、不登校等の未然防止や早期発見等につなげます。



ICT を活用した授業



1人1台端末を活用した授業

【指標】

○全国学力・学習状況調査での肯定的回答率

評価指標		現況値	目標値	
		令和4年度	令和7年度	令和9年度
「授業でPC・タブレットなどのICT機器をどの程度使用したか」に「ほぼ毎日」と回答(%)	小学6年生	32.8	100.0	100.0
	中学3年生	8.9	100.0	100.0
「学習の中でPC・タブレットなどのICT機器を使うのは勉強の役に立つと思うか」への回答(%)	小学6年生	96.0	100.0	100.0
	中学3年生	91.4	100.0	100.0
「携帯電話・スマートフォンやコンピュータの使い方について、家の人と約束したことを守っているか」への回答(%)	小学6年生	68.6	72.0	75.0
	中学3年生	62.1	67.0	70.0

施策

2－3

基本方針2 学ぶ力と創造性を育てる

教育特区の取り組みと人口減少地域の教育の充実

【方針】



- 人口減少地域の学校における特色ある教育の推進
- 幼稚園併設型義務教育学校の設置と教育活動の充実

【現状と課題】

- 昭和中学校区（五つ星学園）・総社中学校区の小中学校，池田小学校区，総社北小学校区の幼児児童生徒数が減少し，総社小学校区，総社中央小学校区，常盤小学校区の幼児児童数，また，総社東中学校，総社西中学校の生徒数が増加しており，今後，学校(園)間における幼児児童生徒数の不均衡が一層拡大する見込みです。
- 現在，教育特区として，池田幼稚園，新本幼稚園，山田幼稚園，維新幼稚園，池田小学校，新本小学校，昭和小学校，維新小学校，昭和中学校において特色ある教育活動を進めており，他学区からも就学できるようにしています。
- 幼児児童生徒数が減少する学校園では，1人ひとりをきめ細やかに見ることができる反面，集団活動などに課題が見られることがあります。

■表 教育特区の幼小中学校の他学区からの就学人数，割合（転居も含む）

H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
13人 (6%)	45人 (19%)	78人 (20%)	104人 (26%)	123人 (31%)	112人 (31%)	101人 (31%)	99人 (30%)	102人 (32%)

※H28から池田地区，新本地区を新たに特区指定

【主な事業や今後の取組】

- 教育特区のそれぞれの学校園で英語・音楽・体育など特色ある教育活動を引き続き推進するとともに、市外・学区外へ一層周知を図り、より多くの子どもに教育特区の教育を受ける機会を提供します。
- 昭和中学校区（五つ星学園）の幼小中学校を再編成し、幼稚園併設型義務教育学校を設立し、幼稚園から中学校までの12年間を通した教育目標や教育課程を編成することで一貫した教育を行います。
- 教育特区以外の小規模校においては、地域と連携し、特色ある学校づくりを推進するとともに、取組や教育活動を広く発信します。
- 学区の見直しなど、児童生徒数の平準化に向けた検討を進めます。



大学生と活動する
池田幼稚園（体育特区）の園児



A L Tの先生と交流する
昭和小学校（英語特区）の児童

【指標】

○教育特区の幼小中学校の他学区からの就学割合（転居も含む）（％）

現況値	目標値	
令和4年度	令和7年度	令和9年度
32.0	34.0	36.0

施策

2－4

基本方針2 学ぶ力と創造性を育てる

特別な支援を必要とする子どもたちへの支援

【方針】



- インクルーシブ教育の充実
- 学校園と保健・福祉関係機関との連携の推進
- 特別支援教育推進センターのセンター的機能の充実

【現状と課題】

- インクルーシブ教育のさらなる推進に向け、通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする幼児児童生徒の教育的ニーズの把握と学校園への継続的な支援体制を充実させることが必要です。
- 特別な支援を必要とする幼児児童生徒への包括的な支援のため、学校園と保健・福祉関係機関との連携が必要です。
- 学校園における適切な就学指導の実施のため、適切な学びの場や教育的ニーズについての教育相談・研修の充実が必要です。
- 特別支援教育・インクルーシブ教育の推進に向けて、教職員の専門性の向上を図ることが必要です。

■表 特別支援教育推進センター 巡回・相談件数（R3）

対象	幼児（園・保護者）	児童（学校・保護者）	生徒（学校・保護者）
相談件数（件）	228	73	28
巡回訪問件数（件）	310	658	40

※市が行う特別支援教育・インクルーシブ教育に関わる研修（R3）

- ・特別支援教育担当者会（年2回）・インクルーシブ教育研修会（年1回）
- ・特別支援教育推進センターによる研修（年4回）

【主な事業や今後の取組】

- 子ども1人ひとりの教育的ニーズに即した支援と就学指導のさらなる充実を図るため、特別支援教育推進センターを軸とした教育相談・巡回訪問等を一層充実させます。
- 障がい者基幹相談支援センター，児童発達支援センター（はばたき園），こども課等と連携し，教育と福祉による相談支援体制のもと，特別な支援を必要とする幼児児童生徒への包括的な支援を実施し，体制を強化していきます。
- 保護者が孤立することがないように，相談先として親の会や特別支援教育推進センター等の相談窓口について一層周知し，充実させます。
- 教育委員会及び特別支援教育推進センターが実施する研修により，インクルーシブ教育，合理的配慮，適切な学びの場への理解を深め，共生社会の実現への意識を高めます。各学校園の特別支援教育コーディネータ等への研修をさらに充実させ資質の向上を図ります。
- 子ども1人ひとりの特性を理解し，適切な支援を行ったり，自己肯定感を高める関わりをしたりすることで，二次障害を未然に防止することに努めます。



車椅子に対応した手洗い場



教職員研修（インクルーシブ教育）

【指標】

評価指標	現況値	目標値	
	令和3年度	令和7年度	令和9年度
特別支援教育推進センターへの相談件数（学校園・保護者）（件）	329	340	350
巡回訪問件数（件）	1,008	1,015	1,020
教職員研修実施回数（回）	7	8	9

施策

2－5

基本方針2 学ぶ力と創造性を育てる

公立夜間中学設置の推進

【方針】



○公立夜間中学のニーズの把握

○ニーズに応じた設置の検討

【現状と課題】

○義務教育を修了しないまま学齢期を経過した方や、不登校など様々な事情により十分な教育を受けられなかった方、外国籍で母国の義務教育を修了していない方など、義務教育段階の学習を希望する方の状況を把握する必要があります。

○「そうじゃ夜間中・学びの教室」に在籍の方の個別の状況を継続的に把握する必要があります。

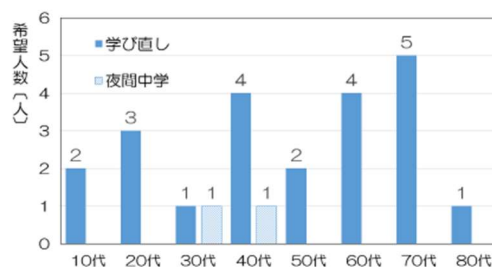
■表 令和3年度ニーズ調査結果

※調査期間：令和3年12月20日(月)～令和4年1月14日(金)

「夜間中学」「学び直し」のニーズ調査結果

- ①回答数 ……24件
- ②「夜間中学」を希望すると回答 ……2件
- ③「学び直し」を希望すると回答 ……22件
- ④「夜間中学」「学び直し」を希望する理由
 - ・中学校を卒業したが、勉強したい
 - ・外国人で日本語を勉強したいから
 - など

「公立夜間中学」「学び直し」年代別の希望数



■令和4年度ニーズ調査結果

※調査期間：令和4年9月22日(火)～令和4年10月21日(金)

公立夜間中希望なし

【主な事業や今後の取組】

○次のことを毎年度実施して、公立夜間中学設置のニーズを把握します。

- ・市民を対象としたニーズ調査
- ・「そうじゃ夜間中・学びの教室」利用者を対象とした聞き取り
- ・近隣市町へのニーズの聞き取り

○ニーズ調査の結果を踏まえ、岡山県教育委員会や近隣市町村と協議し、設置準備を進めていきます。



16歳以上で、公立夜間中学での勉強を希望する方へ

※外国語はこちら
Português, Español, English, 中文, Tiếng Việt Nam



れいわ おんど こうりつやかんちゅうがく に い ず ちやうさ

令和4年度「公立夜間中学」のニーズ調査

これからの総社市の取組を考えるうえで参考させていただくために、「公立夜間中学」で勉強することを希望する人の調査をします。
希望する人は、次のいずれかの方法でお知らせください。

<電話・7729ミリ>

学校教育課
電話 (0866)92-8358
7729ミリ (0866)92-8397

<持参・郵送>

〒719-1192 総社市中央1-1-1
総社市教育委員会 学校教育課あて

<メール>

ed-gakkyo@city.soja.okayama.jp
※名の調査の内容(①～⑥)の答えを、メールでお知らせください。

※調査結果は、個人が特定されないようにして公表します。

調査期間：令和4年9月20日(火)～令和4年10月21日(金)

対象者は？

外国人を含む16歳以上で、中学校を卒業していない人や、中学校を卒業していても、病気や不登校、家庭の事情などで、中学校の授業を十分に受けられなかった人です。

公立夜間中学

- ・平日の夜間に毎日4時間程度、授業があります。
- ・昼間の中学校と同じ教科の授業(国語、社会、数学、理科、音楽、保健体育、英語など)があります。授業料は無料です。
- ・3年間継続し、全ての課程を修了すれば、中学校卒業となります。

そうじゃ夜間中・学びの教室

現在、週に1回程度、希望する教科(国語・数学(算数)で小・中学校の内容が中心)を勉強しています。

【お問い合わせ先】
総社市役所 生涯学習課
電話：(0866)92-8362

調査用紙

16歳以上で、「公立夜間中学」を希望される方は、次の質問にお答えください。

※以前、市が行ったニーズ調査で「夜間中学」を希望すると回答された方も、改めてご協力ください。

◆当てはまるものに○をしてください。

①あなたが「公立夜間中学」で勉強したい理由を教えてください。

() 中学校を卒業していないから。

() 中学校を卒業したが、勉強したいから。

() 外国人で中学校の知識などを勉強したいから。

() 外国人で日本語を勉強したいから。

() その他 理由

②あなたの年齢を教えてください。

()10代 ()20代 ()30代 ()40代
()50代 ()60代 ()70代 ()80歳以上

③あなたは総社市に住んでいますか。

() 総社市に住んでいる。

() 総社市には住んでいない。→お住まいの市町村名()

④具体的なことを聞かせていただくために、こちらから連絡をさせていただきます。

お名前

お名前と電話番号を教えてください。

(電話番号は、本調査の関係以外では使用しません)

電話番号

⑤ご意見があれば自由に書いてください。



ニーズ調査用紙

基本方針3 健やかな体で学ぶ意欲を育てる

施策

3-1

健やかな体の育成



【方針】

- 体力の向上を目指すとともに、体を動かすことを楽しむ子どもの育成
- 自己の課題（目標）を見つけ、粘り強く取り組むことができる学校体育の推進
- 心と体の健康について考える保健教育の充実
- 大学との連携等によるスポーツ・表現活動を通した心身の健全な発達

【現状と課題】

- 小学校・中学校ともに1週間の総運動時間数60分未満の児童生徒の割合が増加しています。体育の授業が楽しくないと否定的に回答した児童生徒の数は増加傾向にあります。運動の時間の確保とともに、運動することが楽しいと感じられる取組が必要です。
- 幼児期においても、家庭でのメディア利用増加に伴う生活リズムの乱れや、体を動かす機会の減少傾向がうかがえます。心身の総合的な発達のために、健康的な生活リズムの定着と主体的に体を動かす活動確保のための取組が必要です。

■表 R3 全国体力・運動能力、運動習慣等調査

		小5男子	小5女子	中2男子	中2女子
1 週間の総運動時間数 60 分未満 (%)	市	8.4	8.0	7.6	15.8
	県	8.6	14.7	7.4	17.7
	国	8.8	14.5	7.4	17.8
体育・保健体育の授業が楽しくない、やや楽しくない(%)	市	4.7	10.8	11.2	13.5
	県	6.8	13.0	8.9	14.7
	国	6.2	10.8	9.9	16.9

■表 「朝食を毎日食べているか」に対する回答（R4 全国学力・学習状況調査）

		当てはまる	どちらかといえば 当てはまる	どちらかといえば 当てはまらない	当てはまらない
小学6年生 (%)	市	87.2	9.1	2.2	1.6
	県	85.8	8.9	4.0	1.3
	国	84.9	9.5	4.1	1.4
中学3年生 (%)	市	78.7	13.7	5.3	2.4
	県	79.0	13.0	5.5	2.6
	国	79.9	12.0	5.4	2.7

【主な事業や今後の取組】

- 体力の向上を目指すとともに、体を動かすことを楽しむことができる子どもの育成のために、小学校ではチャレンジランキングへの参加を促進し、中学校においては、保健体育の学習を通して運動や健康についての知識・理解を深めます。
- 外部講師を派遣した授業研究の実施や大学との連携等によるスポーツ・表現活動などを通して魅力ある体育の授業づくりを目指します。
- 幼児期運動指針をもとに幼稚園・認定こども園の環境を充実させ、体を動かすことを楽しむ幼児の育成をめざします。
- 幼稚園・認定こども園・小学校・中学校において、家庭への啓発や子育て相談を行い、健康的な生活リズムの定着を進めます。また、保護者会や通信等を通じて、朝食等の摂取の重要性を幼児児童生徒や保護者に啓発します。



体育授業エキスパート派遣事業



木登りに挑戦する園児

【指標】

評価指標			現況値	目標値	
			令和3・4年度	令和7年度	令和9年度
「1週間の総運動時間数60分未満」の児童生徒の割合（％）	小5	男子	8.4	7.2	6.0
		女子	8.0	7.0	6.0
	中2	男子	7.6	6.6	6.0
		女子	15.8	14.8	14.0
「体育・保健体育の授業が楽しくない、やや楽しくない」と感じている児童生徒の割合（％）	小5	男子	4.7	4.0	3.5
		女子	10.8	9.8	8.0
	中2	男子	11.2	10.2	9.0
		女子	13.5	11.5	9.0
「朝食を毎日食べている」児童生徒の割合（％）	3～5歳児		未実施	60.0	70.0
	小6		87.2	89.2	92.0
	中3		78.7	80.0	82.0



施策

3-2

基本方針3 健やかな体で学ぶ意欲を育てる

学校園給食・食育の充実



【方針】

- 食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけることができる食育の推進
- 和食のよさや伝統的な食文化、行事食を伝承
- 学校園給食における総社産品の利用率向上と、生産者への感謝の気持ちを醸成
- 幼稚園給食の実施

【現状と課題】

- 食育を組織的・計画的に推進し、学校園・家庭・地域等との連携・協働による食育の充実が必要です。
- 児童生徒が自らの健康に欠かせない食事の重要性を理解し、望ましい食習慣を形成することが重要です。
- 地場産物を活用した学校給食を実施し、食文化や行事食等を大切だと考え、郷土を愛する心を醸成することが大切です。
- 幼児期から様々な食材に触れ、食べることを楽しむ体験を積み重ねていくことで、望ましい食習慣の土台をつくることが重要です。

■表 「栄養バランスを考えて食べることは大切だと思う」と回答した児童生徒

	思う	どちらかといえば思う	あまり思わない	思わない
児童（％）	84.2	12.0	2.3	1.5
生徒（％）	82.3	16.4	0.9	0.5

■表 「伝統的な食文化や行事食を学ぶことは大切だ」と回答した児童生徒

	思う	どちらかといえば思う	あまり思わない	思わない
児童（％）	66.2	23.4	7.7	2.7
生徒（％）	54.1	31.4	10.5	4.1

【主な事業や今後の取組】

- 食に関する指導の全体計画を作成し、学校園全体で食育を確実に実施することができる体制を構築します。
- 栄養教諭等，養護教諭，担任等が連携し，食に関する指導を実施し，食育の充実を図ります。
- 地場産物を取り入れた和食を中心とした学校給食を教材に，伝統的な食文化等を学ぶ機会を充実します。
- 幼稚園給食により幼児期から食育を充実させることで，小学校給食へのスムーズな移行を促します。



R4年度 秦小5年生
学級活動（給食時間）



R3年度 総社中1年生
総合的な学習の時間「職業人」

【指標】

評価指標		現況値	目標値	
		令和3年度	令和7年度	令和9年度
栄養バランスを考えて食べることは大切だ（肯定的回答）（％）	小学校	84.2	86.0	90.0
	中学校	82.3	85.0	90.0
伝統的な食文化や行事食を学ぶことは大切だ（肯定的回答）（％）	小学校	66.2	68.0	70.0
	中学校	54.1	57.0	60.0
子どもは給食を楽しみにしている（肯定的回答）（％）	幼稚園	未実施	75.0	90.0

基本方針4 家庭と地域の教育力を高める

施策

4-1

家庭教育の支援



【方針】

○子どもの基本的生活習慣の確立

【現状と課題】

- 子どもの基本的生活習慣の乱れが、学習意欲や体力・気力低下の要因となることから、家庭・学校・地域が一体となって、規則正しい生活をしていくためのルールづくりをしていく必要があります。
- 子育てについての悩みを抱える多くの保護者に、「親育ち応援学習プログラム」を周知し、研修会に気軽に参加できる環境づくりをしていく必要があります。
- スマートフォンやインターネットなど、子どもをとりまくメディアは常に変化し続けているため、家庭と学校が連携してメディアコントロールに取り組み、親子で学習時間の確保や内容の充実を図る必要があります。

■表 平日1日当たりどのくらいの時間、勉強をしているか

		1時間以上
小学6年生 (%)	市	71.4
	県	67.1
	国	59.4
中学3年生 (%)	市	59.9
	県	64.9
	国	69.5

■表 「平日1日当たりどれくらいの時間、テレビゲーム等をしているか」に対する回答

		3時間以上
小学6年生 (%)	市	29.1
	県	30.0
	国	30.7
中学3年生 (%)	市	24.4
	県	30.8
	国	29.8

■表 「毎日、同じくらいの時刻に寝ているか」に対する回答

(R4 全国学力・学習状況調査)

		同じくらいの時刻に寝ている	どちらかといえば、同じくらいの時刻に寝ている	あまり同じくらいの時刻に寝ていない	全く同じくらいの時刻に寝ていない
小学6年生 (%)	市	41.6	43.4	12.3	2.7
	県	42.4	39.1	14.9	3.5
	国	40.7	40.8	15.0	3.4
中学3年生 (%)	市	40.8	43.0	13.0	3.2
	県	41.1	40.4	14.8	3.7
	国	37.0	42.9	16.3	3.7

【主な事業や今後の取組】

- 「岡山県 ぱっちり！モグモグ 生活リズム向上キャンペーン」と連携しながら、学校園ごとに取組を実施し、その成果を振り返る機会を設けていきます。
- 「親育ち応援学習プログラム」を活用して、乳幼児期から青年期までの子どもを持つ親も含め、子育てに関わる全ての人たちのための研修会を開催していきます。
- 家庭と学校が連携してメディアコントロールに取り組み、家族との触れ合いの時間を充実させ、子どもの学習意欲を高めていきます。



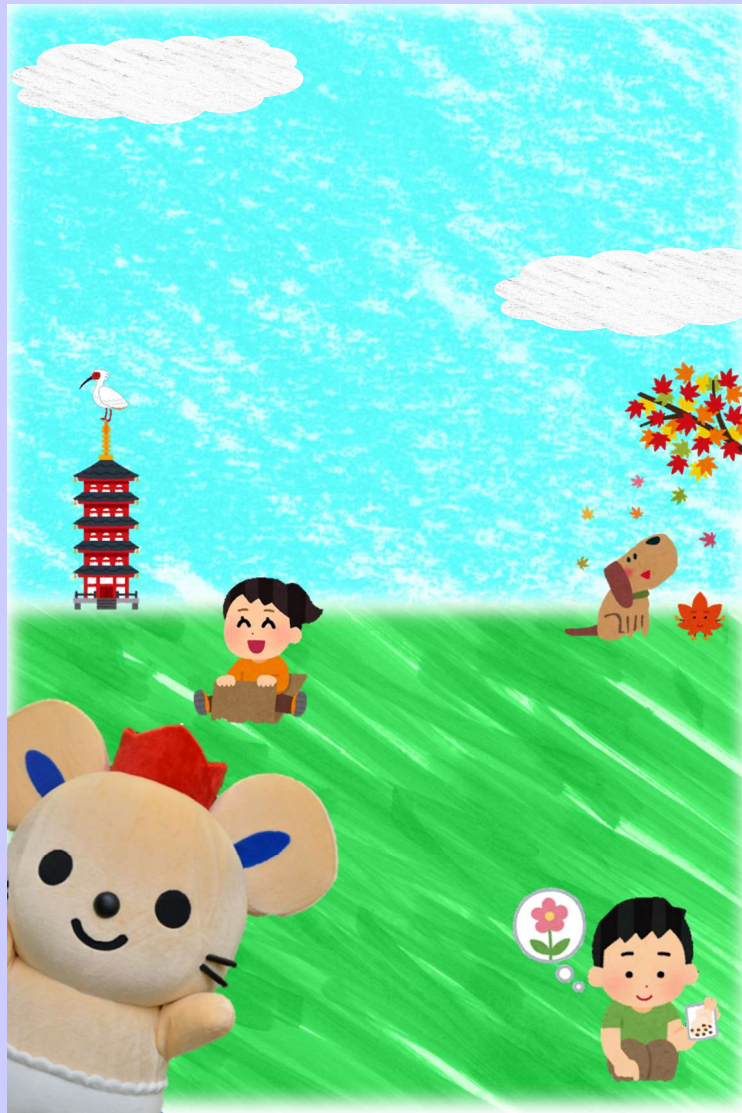
「親育ち応援学習プログラム」の研修風景



メディアコントロールのワークシート（例）

【指標】

評価指標		現況値	目標値	
		令和4年度	令和7年度	令和9年度
平日1時間以上の家庭学習をしている児童生徒の割合（％）	小学校	71.4	73.0	75.0
	中学校	59.9	65.0	70.0
平日のメディア利用時間が1時間未満の児童生徒の割合（％）	小学校	52.4	55.0	60.0
	中学校	46.9	49.0	51.0
毎日、同じくらいの時刻に寝ている児童生徒の割合（％）	小学校	85.0	87.0	89.0
	中学校	83.8	85.0	87.0
親育ち応援学習プログラムの実施数（回）	幼稚園	5	7	12
	小学校	4	6	10
	中学校	0	5	7



施策

4－2

基本方針4 家庭と地域の教育力を高める

地域教育力の向上

【方針】



- 地域教育力の向上（地域と学校の協働の推進）
- 学校運営協議会（コミュニティスクール）設置の拡大

【現状と課題】

- 地域学校協働活動では，学校園支援ボランティアが，授業補助等の学習支援活動に取り組んでいますが，登録人材は年々高齢化しており，事業継続のためには，次世代を担う人材を養成していく必要があります。
- 昭和幼稚園，維新幼稚園，昭和小学校，維新小学校，昭和中学校の五つ星学園が学校運営協議会の仕組みを取り入れています。

■表 学校園支援ボランティア登録数と70歳以上の登録数（R3）

学校・園	登録者数（人）	うち70才以上（人）
幼稚園・認定こども園	102	24
小学校	1,210	693
中学校	128	105
合 計	1,440	822

【主な事業や今後の取組】

- 各学校園のボランティア登録者数を維持するとともに、保護者のボランティアや、学校園を卒業した後の保護者ボランティアの登録を増やしていくように努めます。
- 学校運営協議会設置に向けた研修を学校と地域とで実施していきます。
- 地域と学校の連携に努め、地域全体で子どもの育ちを支えます。



イベントの補助



昭和地区学校運営・地域連絡協議会

【指標】

評価指標	現況値	目標値	
	令和3年度	令和7年度	令和9年度
小中学校のボランティア活動数（延べ人数）	51,164	53,000	55,000
学校運営協議会設置率（%）	15.8 (3/19校)	50.0	100.0

施策

4-3

基本方針4 家庭と地域の教育力を高める

学び直しの推進

【方針】



○そうじゃ「夜間中・学びの教室」の推進

【現状と課題】

- 学び直しのニーズを把握するため、継続的・系統的に調査を行っていく必要があります。
- 誰もが通いやすい学びの場を提供するため、環境整備や学習体制の充実に努めていく必要があります。
- 受講者の学びを保障するためには、指導者の養成と人員の確保が必要です。

そうじゃ「夜間中・学びの教室」

学びのたより

～ 夢見ることができれば、それは叶う ～

文月の四
グループ編

「夜間中・学びの教室」が7月28日（木）にありました。今回は、前回までのまなびかたと変わり、グループを作ってすることになりました。今までの受講生と先生のペアに受講生同士での学び合いも加えてすることになります。早速、グループの名前もそれぞれでおもしろい？工夫のある？名前も考えました。

このグループに受講生が2～4名。先生も3～4名でそれぞれのグループに合った学習をしていきました。最初は、戸惑いもありますが、だんだんまなびのかたちができていってほしいです。

「な・つ・や・す・み」を楽しもう！

暑さも最高潮ですが、学校では、夏休みの期間です。夏休みには、「読書」、「読書会」、「読書の宿題」……がありますね。少しでも夏休みを味わえたいということで「読書の」の絵本をみんなで読みました。笑きめの絵本に読書の風景がいっぱいに描かれていて、受講生も先生も夏の読書の楽しさを味わうことができました。

そうじゃ「夜間中・学びの教室」は、随時受講者を受け付けています。生涯学習課に電話して面談を行い、受講者のニーズに沿った学習をつくっていくようにしています。

生涯学習課（TEL）0866-92-8362

次回は8月4日（木）の日です。

みなさん、どんな楽しい活動があるのか、楽しみにしてね！

「学びのたより」

学習した内容や企画、受講者の気づきなどを掲載した「学びのたより」を発行、総社市のホームページで公開し、教室の様子をお知らせしています。

【主な事業や今後の取組】

- 学び直しのニーズ調査を，継続的・系統的に実施していきます。
- ニーズに応じた学習内容が提供できるよう，グループでの学習環境の整備・学習体制の充実に努めていきます。
- 個別面談・教育相談を定期的に行うことで，受講者の思いや要望を随時把握し，事業運営に反映します。



そうじゃ「夜間中・学びの教室」の様子

【指標】

○受講者の満足度（アンケート結果から）

評価指標	現況値	目標値	
	令和4年度	令和7年度	令和9年度
「学ぶことは楽しい」と回答した受講者の割合（％）	100	100	100
『学んで「分かった」・「できた」と感じることもある』と回答した受講者の割合（％）	100	100	100
「目的・目標に到達するように学ぶ内容を決めている」と回答した受講者の割合（％）	83	100	100

施策

4－4

基本方針4 家庭と地域の教育力を高める

読書活動の推進

【方針】



○読書活動を通じて人生を豊かに生きる子どもを育成

【現状と課題】

○各家庭によって読書への関心には差があり、読書推進のイベント等に積極的に参加する家庭は限られています。

○子どもたちの身近な場所へ図書整備していくことが必要です。

○学校園では、朝読書や読み聞かせ等の読書活動を教育活動に取り入れています。中学生の読書時間が短いことが課題です。

■表 読み聞かせイベントの参加人数（R3 年度実績）

実施回数	参加人数
39 回	401 人

■表 1 日当たり読書時間が10分未満の児童生徒の割合（月曜日～金曜日）

学年	総社市	岡山県	国
小学6年生 (%)	35.3	40.4	39.9
中学3年生 (%)	55.6	50.2	51.3

【主な事業や今後の取組】

- 幼稚園・認定こども園・小学校による図書館見学を推奨し、読書に親しむ機会を提供します。
- 子どもを対象とした絵本の読み聞かせ等のイベントを開催し、本を身近にあるものにしていきます。
- 学校教育の中で、魅力ある図書を選定し広め、子どもの読書への関心を高めます。
- 公民館やつどいの広場、放課後児童クラブ（学童保育）等、子どもたちの身近な場所への図書の設置・充実に努めます。



図書館での読み聞かせの様子



小学校による図書館見学

【指標】

評価指標		現況値	目標値	
		令和4年度	令和7年度	令和9年度
学校の授業時間以外に普段（月曜日～金曜日）の読書時間が10分未満の児童生徒の割合（％）	小学校	35.3	33.0	30.0
	中学校	55.6	53.0	50.0

基本方針5 学びを支える環境をつくる

施策

5－1

教職員の人材育成



【方針】

- 研修，校内OJT，同僚性の構築，育成評価システムの活用等による若手教員，中堅教員の育成
- 課題に応じた研修の実施

【現状と課題】

- 大量退職・大量採用に伴い，若手教員が増加しており，ベテラン教員による教育技術の継承が必要です。
- 多様化・複雑化する教育課題に対応するために，実態に応じた研修の機会が必要です。
- 教職員の育成評価システム及び人事考課制度を効果的に活用し，人材育成につなげることが必要です。
- 教育公務員として，また，社会人としての規範意識の向上が必要です。
- 子どもに向き合う時間の確保と心身の健康の維持のために，働き方改革を進めることが必要です。

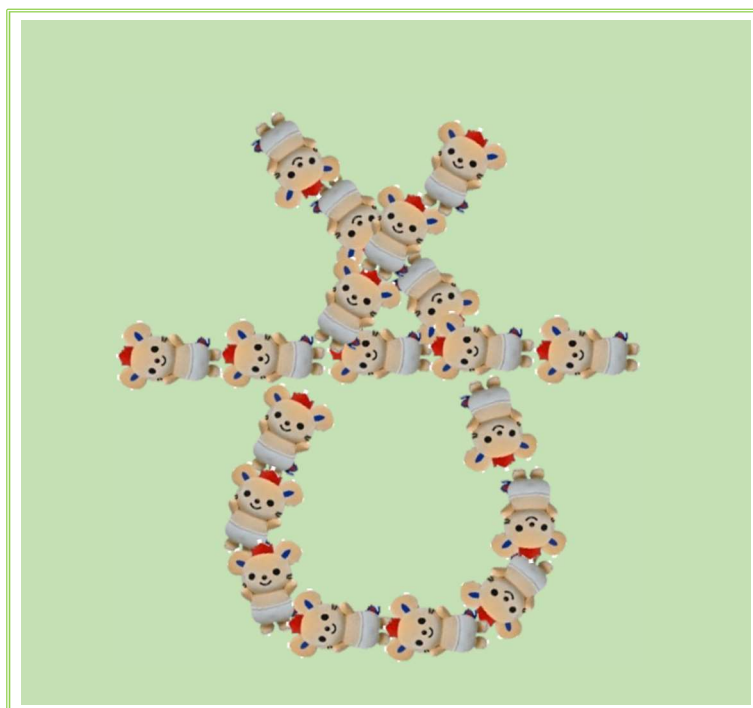
■表 「授業研究や事例研究等，実践的な研修を行っているか」に対する学校の回答
（R4 全国学力・学習状況調査）

よくしている	どちらかといえば， している	あまりしていない	全くしていない
68.4%	31.6%	0%	0%

■表 時間外勤務80時間以上の教職員

（1か月あたり，幼・こ：令和3年度2月平均，小中：令和3年度平均）

幼稚園・認定こども園	小学校	中学校
1人（1.1%）	12.7人（4.4%）	19.9人（14.0%）



【主な事業や今後の取組】

- 業務の精選と効率化，効果的な職務の遂行に向けた教職員の意識を高め，子どもと向き合う時間を確保するとともに，校内 OJT を推進し，人材育成を図ります。
- 学校園が実態や教育課題に応じた研修を実施することができるよう，学校園の要請に応じて校（園）内研修に指導主事を派遣したり，情報を積極的に提供したりする等の支援を行います。
- 人事評価制度や人事考課制度を人材育成に活用できるように，研修や校園長会・教頭会を通じて管理職の意識を高めます。
- 年間を通じたコンプライアンス研修の確実な実施と新採用に向けた研修で，教育公務員としての意識を高めます。



園内研修での協議の様子



サテライト研修 全体会

【指標】

- 「授業研究や事例研究等，実践的な研修を行っているか」に「よくしている」と回答した学校の割合（R4 全国学力・学習状況調査）（％）

現況値	目標値	
令和4年度	令和7年度	令和9年度
68.4	88.2	100.0

- 時間外勤務が月80時間以上の教職員の割合

評価指標	現況値	目標値	
	令和3年度	令和7年度	令和9年度
幼稚園・認定こども園(%)	1.1	0.0	0.0
小学校(%)	4.4	2.0	0.0
中学校(%)	14.0	7.0	0.0



施策

5－2

基本方針5 学びを支える環境をつくる

各校園連携の推進

【方針】



- 異校種の教育内容の理解促進と連携の推進
- 交流活動や合同研修による子どもの円滑な接続の推進

【現状と課題】

- 交流活動や合同研修の実施により、子どもや職員の連携を図っていますが、異校種の教育内容について理解を深める必要があります。
- 各校園が連携し、小学校区ごとに就学前から就学後への接続カリキュラムを作成していますが、就学前と就学後のカリキュラムが各々で策定されており、つながりや教育内容への反映について検証・見直しが必要です。
- 中学校ブロックごとの連携により、ピア・サポート活動や学力向上、生活指導等の課題に合わせた取組を実施していますが、より円滑な接続を意識した取組となるよう打合せ等の時間の確保が必要です。

■表 令和4年度 サテライト研修 校種別 異校種への申込人数一覧（人）

会場校種	認定こども園	小学校	中学校	計
保育所・地域型保育事業所	14	12	1	27
認定こども園	—	1	2	3
幼稚園	35	10	5	50
小学校	15	—	15	30
中学校	7	38	—	45
計	71	61	23	155

■表 「前年度までに、近隣等の中学校（小学校）と、授業研究を行うなど、合同で研修を行ったか」に対する学校の回答（R4 全国学力・学習状況調査）

よく行った	どちらかといえば、行った	あまり行わなかった	全く行わなかった
15.8%	31.6%	36.8%	15.8%

【主な事業や今後の取組】

- 合同研修の中でも実際の授業や保育を見て協議をする「サテライト研修」への参加を推進し、教員・保育士が異校種の教育内容の理解を深めることができるようにします。
- 保育園・認定こども園・幼稚園・小学校の関係者が連携し、5歳児から小学校1年生の接続期を一体的に捉え、カリキュラム・教育方法の充実・改善を図り、円滑な接続を推進します。
- 保育園・認定こども園・幼稚園・小学校・中学校の15年間で子どもを育てる意識を持ち、月に一回の企画運営会議を実施し、共通の課題への取組や交流活動の充実・改善を図り、中学校ブロックごとの連携を推進します。



小学校授業参観の様子



サテライト研修の様子

【指標】

評価指標	現況値	目標値	
	令和4年度	令和7年度	令和9年度
サテライト研修 異校種への申込人数（人）	155	160	165

- 「前年度までに、近隣等の中学校（小学校）と、授業研究を行うなど、合同で研修を行ったか」に対して肯定的に回答した学校の割合（全国学力・学習状況調査）（％）

現況値	目標値	
令和4年度	令和7年度	令和9年度
47.4	76.6	100.0

施策

5－3

基本方針5 学びを支える環境をつくる

社会福祉協議会・大学等関係機関との連携強化

【方針】



- 子どもへの相談・支援体制の充実のため、福祉専門機関との連携を強化
- 専門的な知見や資源を子どもの学習活動に取り入れるため、大学等関係機関との連携を強化
- 総社市学習等支援教室「ワンステップ」の充実

【現状と課題】

- 心理面や家庭環境などに困難を抱える子どもへの相談・支援体制を充実させるため、社会福祉協議会等の福祉専門機関との連携を強化する必要があります。
- 令和3年12月に市内小・中学生に行ったアンケートより、家族の世話等のため児童全体の1.4%・生徒全体の1.5%が「やりたいけれどできていないことがある」と感じています。
- 専門的な知見や資源を取り入れ、子どもの学習活動を充実させるため、大学等関係機関との連携を強化する必要があります。
- 貧困の連鎖を防止するため、高校進学を希望する生活困窮世帯の生徒への学習支援が必要です。

■表 ヤングケアラーに関する小・中学校のアンケート結果（令和3年12月）

アンケート対象：小学生（4～6年生）2,015人

中学生（1～3年生）1,863人

		聞いたことがあり 内容も知っていた	聞いたことはあるが 内容は知らなかった	聞いたことが なかった
「ヤングケアラー」を 知っていたか（%）	小学生	11.8	20.5	67.7
	中学生	12.7	15.1	72.2

		あてはまる	あてはまらない
自身が「ヤングケアラー」 に当てはまるか（%）	小学生	6.2（125人）	93.8
	中学生	4.9（91人）	95.1

		ある	特にない
やりたいけれど、できてい ないことがあるか（%）	小学生	1.5（31人）	4.7（94人）
	中学生	1.4（26人）	3.5（65人）

※登校、勉強、睡眠などの制約

【主な事業や今後の取組】

- 子どもが抱える問題の早期発見・早期対応のため、子どもの心理に関して専門的な知識・経験を有するスクールカウンセラーや、福祉の専門的な知識・技術を有するスクールソーシャルワーカーによる相談体制の充実を図り、社会福祉協議会や児童相談所等の関係機関・団体との連携強化に努めます。
- アンケートや学校生活における観察等により、ヤングケアラーの疑いがある児童生徒を把握するとともに、寄り添い、適切な支援を行うため、福祉専門機関等との連携強化に努めます。
- 大学等の持つ専門的な知見や資源を子どもの学習活動へ取り入れるため、大学等関係機関との連携を強化します。
- 総社市学習等支援教室「ワンステップ」と連携して、高校進学を希望する生活困窮世帯の子どもへの学習支援を推進し、学習意欲・高校進学促進及び高校中退の防止を図ります。

施策

5－4

基本方針5 学びを支える環境をつくる

教育施設等の整備

【方針】



○安全・安心で快適・衛生的な学びの施設の整備

【現状と課題】

○学校教育施設・社会教育施設の老朽化に伴い、長寿命化などの安全対策が必要です。

○全ての普通教室へは空調設備を設置しましたが、今後は特別教室への空調設備の設置が急務です。

○空調機器の設置やトイレの洋式化など、衛生的な学習環境の整備が必要です。

○学校教育施設・社会教育施設は、災害時には地域住民の避難場所にもなることから、耐震対策やバリアフリートイレの設置などの災害対策が必要です。

○全ての小中学校へ防犯カメラを設置しましたが、子どもを交通事故や犯罪から守るため、安全・安心な通学路の確保が必要です。

	令和4年度	
特別教室空調設備設置率（％）	幼稚園・認定こども園	65.6
	小学校	64.3
	中学校	64.8
トイレ洋式化率（％）	幼稚園・認定こども園	67.9
	小学校	60.8
	中学校	42.1
	社会教育施設	70.1
バリアフリートイレ設置率（％）	小学校	53.3
	中学校	75.0
	社会教育施設	45.4

【主な事業や今後の取組】

- 学校教育施設・社会教育施設の適切な維持管理に努め、教育環境の充実・施設のバリアフリー化を推進します。
- 全ての特別教室への空調設備設置に努めます。
- 地震等の災害発生時に子どもの安全を確保するとともに、地域住民の避難所としての役割を果たすため、施設の非構造部材の耐震化やバリアフリースイールの設置に努めます。
- 安全・安心な通学路の確保に努め、子どもを交通事故や犯罪から守ります。



災害時の拠点としても活用できるよう
新設した池田分館（提供：総社市）



市内に設置されたグリーンベルト
で下校する児童（提供：総社市）

【指標】

評価指標		現況値	目標値	
		令和4年度	令和7年度	令和9年度
特別教室空調設備 設置率（％）	幼稚園・認定こども園	65.6	70.0	75.0
	小学校	64.3	70.0	75.0
	中学校	64.8	70.0	75.0
トイレ洋式化率 （％）	幼稚園・認定こども園	67.9	70.0	75.0
	小学校	60.8	65.0	70.0
	中学校	42.1	45.0	50.0
	社会教育施設	70.1	73.0	75.0
バリアフリー トイレ設置率 （％）	小学校	53.3	85.0	100.0
	中学校	75.0	100.0	100.0
	社会教育施設	45.4	48.0	50.0

施策

5－5

基本方針5 学びを支える環境をつくる

部活動の地域移行の推進

【方針】



- スポーツ・文化芸術関連団体と事務局組織との連携
- 指導者の人材確保と研修による資質向上

【現状と課題】

- 地域でスポーツ・文化活動を実施できる環境を整備するためには、教育、スポーツ・文化芸術関連部署とスポーツ・文化芸術関連団体、企業、大学等との連携体制を強めることが必要です。
- 専門性や資質を有する指導者の質や量を確保することが必要です。
- 学校施設、社会教育施設、文化施設を活用するため、施設利用についてルールの設定が必要で
- 部活動の指導を希望していない教員が部活動の指導に携わる必要がない環境の整備が必要で

■表 令和4年度設置部活動数

	生徒数	部活動数
総社東中	892人	14
総社西中	794人	17
総社中	220人	8
昭和	65人	4

■表 令和4年度設置部活動 生徒の加入率

	加入率	人数
全体	約85.0%	1,675人 / 1,971人
運動部活動	約63.8%	1,258人 / 1,971人
文化部活動	約21.2%	417人 / 1,971人

【主な事業や今後の取組】

- 教育、スポーツ・文化芸術関連部署とスポーツ・文化芸術関連団体、企業、大学等との連携体制を強めることに努め、部活動の地域移行を推進します。
- 指導者の人材を確保するとともに、将来にわたり子どもたちがスポーツ・文化芸術活動に親しむことができる機会の確保に努めます。
- 専門性や資質を有する指導者の資質向上のための研修の実施に努めます。
- 生徒や保護者に混乱がなくスムーズに地域移行ができるよう情報発信を行うとともに、体制の整備を進めます。

【指標】

○休日の部活動指導への教員以外の地域指導者派遣率

評価指標	現況値	目標値	
	令和4年度	令和7年度	令和9年度
派遣率(%)	—	30	50

○参加生徒の活動に対する満足度

評価指標	現況値	目標値	
	令和4年度	令和7年度	令和9年度
満足度(%)	—	90	95

施策

5－6

基本方針5 学びを支える環境をつくる

待機児童ゼロに向けた教育保育の充実

【方針】



○子育てをしやすい保育園，幼稚園，認定こども園の環境づくりや就学前教育・保育の充実を図り，「子育て王国そうじゃ」を深化させる。

【現状と課題】

- 認可保育所は，定員を超えて受け入れをしている一方で，幼稚園は，定員に対して入園受け入れの余裕があります。
- 幼稚園の預かり保育を16園のうち9園で実施し，そのうち早朝預かり保育は2園で行っています。
- 保育士を確保するため，保育士支援金の支給や，県内の保育士養成大学へ保育士確保の協力を求めています。
- 放課後児童クラブの支援員の確保が必要です。

■表 市内幼稚園入園・保育所入所状況（幼稚園5月1日時点，保育所4月1日時点）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
幼稚園入園 園児数	840 人	840 人	814 人
保育所入所 園児数	1,626 人	1,632 人	1,693 人
希望する保育所等に入れず入所を待っている児童数	101 人	112 人	152 人

※幼稚園には認定こども園（幼稚部）を，保育所には認定こども園（保育部）を含む

※各年度の4月1日時点の待機児童は0人

■表 預かり保育・早期預かり保育実施園数（令和4年度）

預かり保育実施園	9園
内、早朝預かり保育実施園	2園

■表 放課後児童クラブ 職員数（令和4年度）

職員数	173人
-----	------

【主な事業や今後の取組】

- 幼稚園において、令和5年度から給食を開始するとともに、預かり保育の拡充など魅力化を推進し、受け入れを拡大します。
- 民間保育所の施設整備を助成する際に受け入れの増員を検討します。
- 保育教諭を確保し、公立認定こども園での受け入れを充実させます。
- 保育士等の確保に向けた方策を継続していきます。
- 放課後児童クラブの支援員の確保に向けて「広報そうじゃ」での募集や小中学校の会計年度任用職員への声掛けを一層推進していきます。また、大学へのボランティアの依頼を継続して行います。
- 放課後児童クラブのニーズに応じた研修を定期的実施し、子どもたちのよりよい成長につながるよう、支援員の資質向上に努めます。



市内幼稚園で遊ぶ園児

【指標】

○希望する保育所等に入れず入所を待っている児童数（4月1日時点）

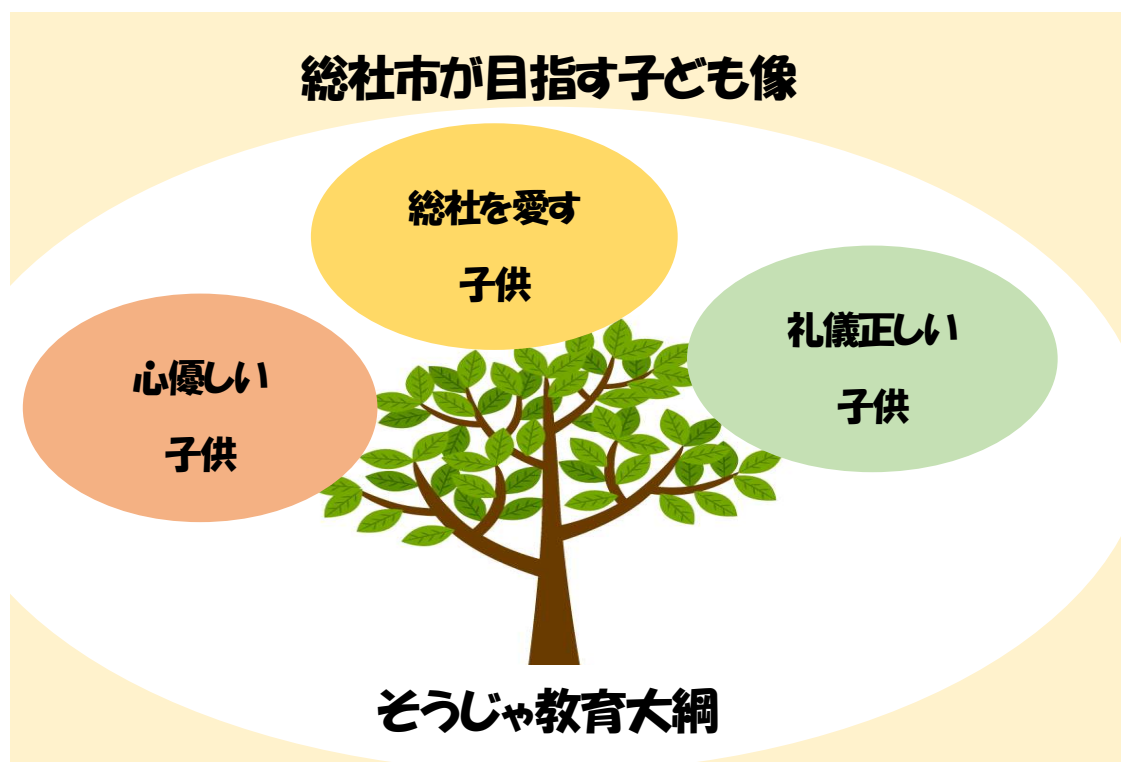
現況値	目標値	
令和4年度	令和7年度	令和9年度
152人（待機児童0人）	100人	0人

○幼稚園における預かり保育及び早朝預かり保育の実施園数

	現況値	目標値	
	令和4年度	令和7年度	令和9年度
預かり保育実施園	9園	10園	11園
内、早朝預かり保育実施園	2園	5園	6園

○放課後児童クラブにおける職員数

	現況値	目標値	
	令和4年度	令和7年度	令和9年度
職員数	173人	190人	200人



第4章 計画の実現に向けて

1 関係者の役割分担と連携・協働

文化・スポーツ等を所管する市長部局をはじめ、学校・家庭・地域や教育関係団体との連携を図るとともに、市民との協働により本計画に掲げた施策を効果的かつ総合的に推進します。

2 新たに検討が必要となる事項の対応

社会情勢の変化等により、施策の修正や新たな施策の検討が必要となった場合には、見直しを行います。

3 計画の進行管理

(1) 点検評価の実施

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づく「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」を毎年度実施し、評価結果を公表するとともに、PDCA（計画・実行・評価・改善）サイクルに基づき、次年度の各施策や事業に反映します。

(2) 指標の設定

本計画の施策の進捗について、市民に分かりやすく示すため、計画の最終年度である2027（令和9）年度に目指す姿として指標を設定しています。指標は原則として数値で設定していますが、施策の内容により数値で表すことが適当でない場合は、数値以外の指標としています。

策定の経過

◎：検討会議

○：事務局会議

☆：報告

令和4年8月

○事務局会議（3日）

◎第1回検討会議（8日） 委員委嘱，骨子案協議

☆教育委員会へ経過報告（19日）

令和4年10月

○事務局会議（11，20，26，31日）

令和4年11月

○事務局会議（1日）

◎第2回検討会議（10日） 骨子案及び施策案協議，素案策定

☆教育委員会へ経過報告（17日）

令和4年12月

☆文教福祉委員会へ経過報告（12日）

○事務局会議（13，22日）

☆校長会へ経過報告（16日）

☆園長会へ経過報告（19日）

令和5年1月

○事務局会議（6日）

☆総合教育会議へ報告（10日）

☆パブリックコメントの実施（11～31日）

令和５年２月

○事務局会議（２，１３，２８日）

◎第３回検討会議（２２日） 素案修正協議

令和５年３月

☆教育委員会へ報告（２０日）

☆教育委員会で策定・公表

策定の体制

第3次総社市教育振興基本計画 検討委員

(任期 令和4年8月8日～令和5年3月31日，敬称略)

No.	区分	所属	氏名 (◎会長 ○副会長)
1	学識経験者 (1号)	環太平洋大学 学長	◎大橋 節子
2		川崎医療福祉大学 教授 (医療技術学部 健康体育学科)	○諏訪 英広
3		岡山県立大学 准教授 (保健福祉学部)	樂木 章子
4		くらしき作陽大学 講師 (子ども教育学部 子ども教育学科)	藤田 由起
5		総社市主任児童委員 (総社市民生委員児童委員 主任児童委員部長)	森本 好昭
6		総社市社会教育委員 (備中地区社会教育委員連絡協議会 理事)	加藤 壽美子
7		総社市コミュニティ地域づくり協議会 会長	難波 哲夫
8	保護者 (2号)	総社市幼稚園・こども園 PTA 連絡協議会 会長	大村 和康
9		総社市 PTA 連合協議会 会長	中田 歩
10	教育関係者 (3号)	総社市立総社南幼稚園 園長 (幼稚園・認定こども園長会 会長)	岸越 緑
11		総社市立総社小学校 校長 (校長会 会長 小学校代表)	高杉 整二
12		総社市立総社中学校 校長 (校長会 中学校代表)	橋本 誠治
13		総社市保育協議会 会長	服部 剛司

用語解説

アルファベット

G I G Aスクール構想 （Global and Innovation Gateway for All の略）

「人」台端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子どもを含め、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育 I C T 環境を実現するための構想。

I C T （Information and Communication Technology の略）

「情報通信技術」と訳され、I T の「情報技術」に加えて情報の伝達「コミュニケーション」を含めた言葉。

P B I S （Positive Behavioral Interventions and Supports の略）

アメリカを中心に開発された「ポジティブな行動への介入と支援」を目的とした生徒指導の包括的なプログラムのことである。子どもたちに積極的な働きかけ（介入や支援）をすることで適応的行動の増加や問題行動の減少を図る取り組み。

S D G s （Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）の略）

「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に統合的に取り組むため、2030年に向け、世界全体が共に取り組むべき普遍的な目標として、2015年9月に国連で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に掲げられたもので、17のゴールから構成されている。その下にさらに細分化された169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを明記している。

あ 行

インクルーシブ教育

障がいのある子どもと障がいのない子どもが、可能な限り共に学び、その能力を最大限発揮させていくための教育。そのため、自己の生活する地域において、初等中等教育の機会が与えられること、個人に応じた必要な「合理的配慮」が提供されることなどが必要とされている。

岡山県 ぱっちり！モグモグ 生活リズム向上キャンペーン

子どもの望ましい基本的生活習慣を育成し、生活リズムの向上を図ることを目指した事業のこと。

親育ち応援プログラム

これから親になる若い世代の方から、現在子育て真っ最中の方、そして孫育て期の祖父母の方まで、幅広い世代の方を対象にした「親育ち」を応援するために、平成23年3月に岡山県地域家庭教育推進協議会及び岡山県教育委員会が開発し、編集・発行したプログラム集（冊子）のこと。

か 行

学校運営協議会

学校園、家庭、地域社会の代表者で構成される組織であり、学校運営の基本方針の承認や学校運営についての意見を、教育委員会又は校長に述べるができる等の役割をもっている。

義務教育学校

義務教育学校は、1人の校長の下、1つの教職員組織が置かれ、義務教育9年間の学校目標を設定し、9年間の系統性を確保した教育課程を編成できる学校。

施設形態としては、施設一体型や施設隣接型、施設分離型がある。

協同学習

子ども同士が教え合い学び合う学びのこと。

グローバル化

情報通信技術の進展、交通手段の発達による移動の容易化、市場の国際的な開放等により、人、物材、情報の国際的移動が活性化して、様々な分野で「国境」の意義があいまいになるとともに、各国が相互に依存し、他国や国際社会の動向を無視できなくなっている現象。教育分野では、諸外国との教育交流、外国人材の受入れ、グローバル化に対応できる人材の養成等の形で進展している。

合理的配慮

障がいのある子どもが、日常生活や社会生活で受ける様々な制限をもたらす原因となる社会的障壁を取り除くために、個別の状況に応じて行われる配慮のこと。

コミュニティ・スクール

「学校運営協議会」を学校に設置し、学校・保護者・地域が共に知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子どもの豊かな成長を支え「地域と共にある学校づくり」を進める仕組み。

さ 行

食育

生きる上での基本であって、知育・徳育・体育の基礎となるものであり、様々な経験を通じ、「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実現できる人を育てる教育のこと。

情報モラル教育

学習指導要領では、「情報社会で適正な活動を行うための基になる考え方と態度」を「情報モラル」と定め、各教科の指導の中で身につけさせることとされている。

スクールカウンセラー

臨床心理士等の心理に関する資格や教育相談等の経験を有する専門家で、学校において子どもたちの心の痛みの原因となる家庭や学校環境の調整など、総合的な観点から問題解決にあたる専門職。

スクールソーシャルワーカー

福祉に関して専門的な知識を有する社会福祉士等で、子どもや家庭が置かれた様々な環境の問題（不登校・いじめ・虐待等）の背景や原因を見極め、子どもや家庭に働きかけるだけでなく、福祉機関等と連携して問題解決を図る専門職。

性的マイノリティ

同性愛や両性愛の性的指向をもつ人や、性の自己認識「こころの性」と生物学的な性「からだの性」が一致していない人など、性のあり方において、いわゆる少数派である人の総称。

総合教育会議

市長と教育委員会（教育長及び教育委員）が十分な意思疎通を図り、地域の教育の課題やあるべき姿を共有して、より一層民意を反映した教育行政の推進を図る会議のこと。この会議の設置は、すべての地方公共団体に義務付けられている。

そうじゃ夜間中・学びの教室

様々な事情により十分な教育を受けられずに小・中学校を卒業された方などに、学習機会を設けることで学力の定着を図り、自己の充実や生活向上のきっかけづくりとすることを目的とした教室。

た 行

だれもが行きたくなる学校づくり

子どもの人間関係づくりや仲間づくり、学校の支援体制づくりの考え方や方法をすべての教員が学び、各学校で実践することで不登校の減少をめざすもの。いじめ予防や学力向上などの効果も期待される。

長寿命化

建物を将来にわたって長く使い続けるため、耐用年数を延ばすこと。

特別支援教育コーディネーター

学校の特別支援教育の推進のために、主に校内委員会や校内研修等の企画・運営及び関係機関や学校間との連絡・調整、保護者からの相談窓口など、コーディネーター的な役割を担う。

教育特区

山田幼稚園・維新幼稚園・維新小学校・昭和小学校・昭和中学校がそれぞれ連携し、一貫性のある特別な英語教育を提供することにより、豊かなコミュニケーション能力と国際的視野を身につけた人材を育成するため平成26年度4月からスタートした。

また、平成28年4月から教育特区として英語教育に加えて池田幼稚園・池田小学校では、健やかな体づくりを目的とした体育教育を、新本幼稚園・新本小学校では、音楽に触れる機会を増やし、専門的な技術と豊かな感性を養う音楽教育を始めた。

は 行

ピア・サポート

仲間同士（子どもたち同士）で相互に支え合う活動。

得た知識やスキルをもとに、仲間を思いやり支える実践活動を「ピア・サポート活動」と呼ぶ。

品格教育

「よい習慣を形成する」教育

不登校

文科省の定義では、何らかの心理的・情緒的・身体的あるいは社会的要因・背景により、登校しない、あるいは登校したくても出来ない状況にあること。（ただし病気や経済的理由によるものを除く）

放課後児童クラブ

放課後に、家庭や地域社会等において、適切な保護を受けることができない小学校の児童に、適切な遊びや生活の場を提供し、その健全な育成を図ることを目的とした事業

ま 行

ヤングケアラー

本来は大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている子どものこと。

ワンステップ

子どもたちの居場所づくり・学習の機会を提供・将来へのきっかけづくりを目的とし、生活困窮家庭の中学生を対象に大学生等による学習支援を行う。



第 3 次 総社市教育振興基本計画

発行 令和 5 年 3 月

編集 総社市教育委員会



お

